

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社Sun Asterisk
【英訳名】	Sun* Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 泰平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田紺屋町15番地
【電話番号】	03-6419-7655
【事務連絡者氏名】	取締役 服部 裕輔
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,097,775,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,354,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 396,900,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額です。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,050,000(注)3	1単元の株式数は、100株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

- (注) 1 2020年6月26日開催の取締役会決議によっています。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、2020年7月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2020年6月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しています。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされていますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2020年7月13日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,050,000	1,097,775,000	645,750,000
計（総発行株式）	2,050,000	1,097,775,000	645,750,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額です。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,291,500,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2020年7月22日(水) 至 2020年7月29日(水)	未定 (注)4	2020年7月30日(木)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定します。

発行価格の決定に当たり、2020年7月13日に仮条件を決定する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年7月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2 2020年7月13日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定です。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2020年7月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2020年6月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しています。この取締役会決議に基づき、2020年7月21日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定です。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

5 株式受渡期日は、2020年7月31日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、

7 申込みに先立ち、2020年7月14日から2020年7月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針です。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止します。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区宇田川町23番地3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,050,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2020年7月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,050,000	-

(注) 1 引受株式数は、2020年7月13日開催予定の取締役会において決定する予定です。

2 上記引受人と発行価格決定日(2020年7月21日)に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止します。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,291,500,000	10,000,000	1,281,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(630円)を基礎として算出した見込額です。2020年7月13日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,281,500千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限395,510千円については、事業拡大のための人材確保に係る採用費及び人件費に508,590千円(2021年12月期:182,040千円、2022年12月期:326,550千円)、当社連結子会社2社に対する投融資資金に1,031,372千円(2021年12月期:451,988千円、2022年12月期:579,384千円)、残額を借入金の返済に充当する予定です。

なお、当社連結子会社2社は当社からの投融資資金を以下の通り充当する予定です。

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.は、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る人件費として655,752千円(2021年12月期:246,741千円、及び2022年12月期:409,011千円)の充当を予定しています。グルーヴ・ギア株式会社は、タレントプラットフォームサービスにおける求職者獲得のための広告宣伝費として90,675千円(2021年12月期:41,875千円、2022年12月期:48,800千円)、事業拡大のためのエンジニア等の人材確保に係る採用費及び人件費として284,945千円(2021年12月期:163,372千円、2022年12月期121,573千円)の充当を予定しています。

具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年7月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	2,150,000	1,354,500,000	Hanoi Vietnam 藤本 一成 1,350,000株
				東京都江東区 服部 裕輔 400,000株
			埼玉県越谷市 高倉 健一 400,000株	
計(総売出株式)	-	2,150,000	1,354,500,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額です。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2020年 7月22日(水) 至 2020年 7月29日(水)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様です。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一とします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年7月21日)に決定します。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2020年7月21日に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止します。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2020年7月31日(金))の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様です。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針です。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	630,000	396,900,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	630,000	396,900,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しです。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2020年7月31日から2020年8月28日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額です。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 2020年 7月22日(水) 至 2020年 7月29日(水)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2020年7月21日)において決定する予定です。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2020年7月31日(金))の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2020年7月31日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定です。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式です。これに関連して、当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 630,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2020年9月2日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町23番地3号 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2020年8月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である平井誠人、売出人である服部裕輔、藤本一成及び高倉健一、並びに当社の株主である小林泰平、フリースタイル合同会社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2021年1月26日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社の新株予約権を有する石塚保行は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しています。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しています。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち158,800株を上限として売付けることを引受人に要請する予定です。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載します。
- (2) 表紙の次に「Our Vision」～「07 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載します。



**MAKE
AWESOME
THINGS
THAT MATTER**

Our Vision

誰もが価値創造に 夢中になれる世界

CREATE A WORLD WHERE EVERYONE HAS THE FREEDOM
TO MAKE AWESOME THINGS THAT MATTER.

社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上のすべての生命を育むインフラです。革新的なサービスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちの光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。

Sun*が価値創造をするためのインフラとなることで、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」を実現させます。

Our Mission

本気で課題に挑む人たちと、事業を通して
社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと

CREATE RADICAL PRODUCTS AND SERVICES
WITH PEOPLE WHO ACTUALLY CARE ABOUT WHAT THEY DO.

*“(Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号です。

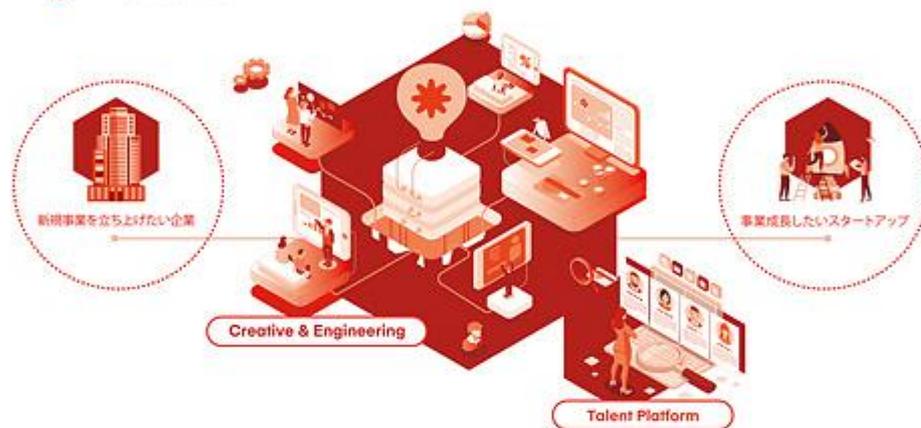
スタートアップや大企業の垣根を超え、価値創造に最適なチームを編成し、本気で社会課題に挑むヒト・モノ・コトとのコラボレーションを通じて、様々な産業のデジタイゼーションを促進することで、社会にポジティブなアップデートを仕掛けていきます。

01 事業の概要

あらゆる産業をデジタルでアップデートする

当社グループは、既存産業のデジタル化（デジタルを活用した新たな事業創造）を「テクノロジーとクリエイティブの活用による事業共創」と、「新たな才能の発掘・育成」を中心に推進しています。デジタル化実現のための、事業アイデアの創出からプロダクトの開発と運用まで、柔軟性とスピード感をもってワンストップで提供します。あらゆる産業のデジタル化を促進し、社会をアップデートしていくための価値創造を実現させるサービスを「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」と命名し、展開しています。

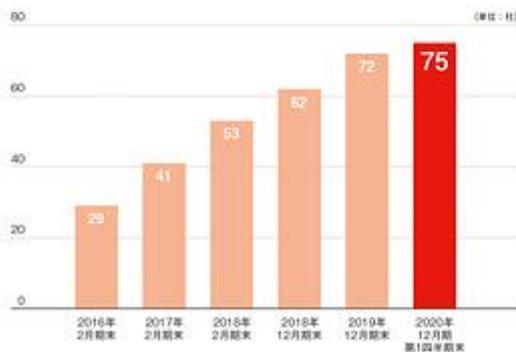
Digital Creative Studio



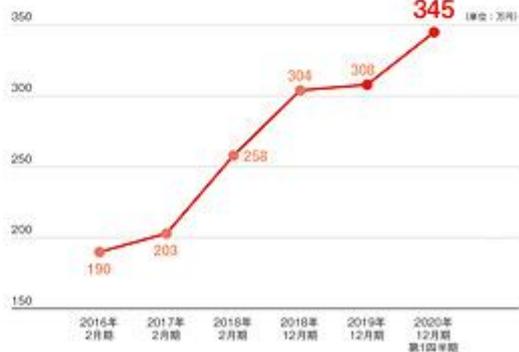
02 重要業績評価指標の推移

デジタル・クリエイティブスタジオ事業の最大のサービスラインである、クリエイティブ&エンジニアリングにおいては、必要最小限の機能でプロダクトをリリースし、ユーザーの反応を見ながら継続的に追加機能の開発を行うことでクライアントの事業成長を支援するというサービスの特性から、クライアントの事業が継続する限りサービスの利用が続くケースが多く、ストック型¹⁾の収益モデルが主体となっています。

ストック型顧客数の推移

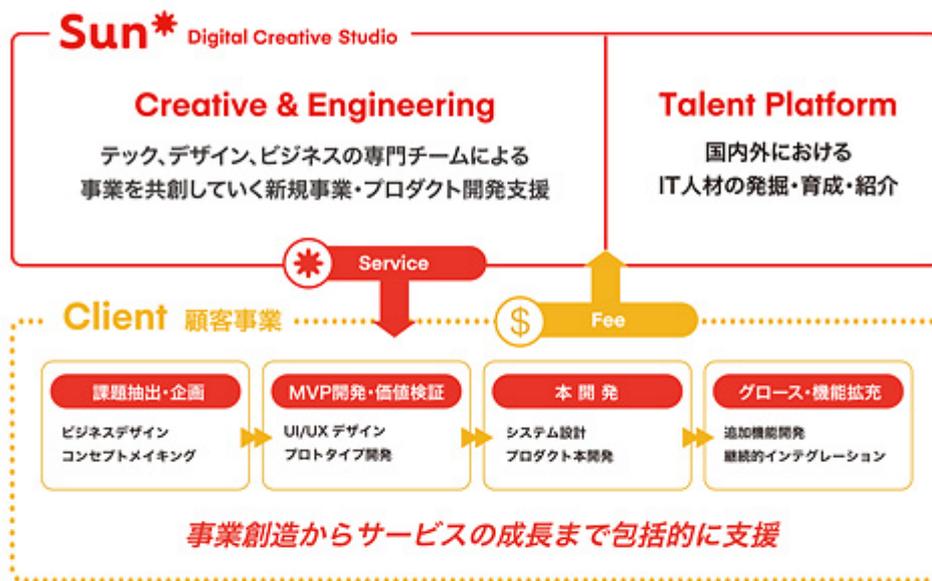


ストック型顧客単価 (ARPU) の推移



1. 3か月以上継続する準委任契約はストック型、3か月未満の準委任契約及び請負契約はフロー型と分類。

03 サービスラインアップ



クリエイティブ&エンジニアリング

クライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発・プロダクトの継続的な成長をクリエイティブとエンジニアリング面で支援するサービスラインです。

デザイン思考とリーンスタートアップのアプローチによる課題抽出、事業アイデアの創出、MVP開発、サービスの価値検証を支援します。ビジネス、デザイン、テクノロジーのプロフェッショナルがチームを組み、ファーストプロダクトのリリースまでを担当します。

また、サービス立ち上げ後のプロダクトの継続的な開発・運用を、ベトナムのハノイ、ダナン、ホーチミンに拠点を持つ子会社も活用したグローバルITチームの編成により支援します。アジャイルのアプローチで、独自のDevOpsツールの活用等により、ユーザーニーズに合わせた素早いプロダクト改善を行うことで、サービス成長プロセスを高速で実行し、事業価値の最大化を図ります。

タレントプラットフォーム

デジタルイノベーションを促進するタレントの育成と就職の支援をするサービスです。

日本子会社のグルーヴ・ギア株式会社が運営するプログラミングスクール「GEEK JOB」、ベトナムをはじめとしたアジア各国のトップ大学と産学連携して運営する「高度IT人材育成の選抜コース」¹⁾の運営、日本国内の即戦力人材（国籍問わず）を発掘する専門チームによるクライアントの採用活動支援²⁾を行っています。

クリエイティブ&エンジニアリングサービスとの情報連携により、実践的な人材を発掘、育成し提供することが可能です。

1. 2006年から日本のODA事業及び独立行政法人国際協力機構（JICA）による技術協力事業として実施されていたハノイ工科大学向けのプロジェクトが終了するタイミングで、ハノイ工科大学から取り組み継続のための人的リソース提供の要請を受けて2014年から当社グループが当該選抜コースの運営を行うことになり、現在ではその取り組みを拡大しています。
2. 本サービスでは、主にクライアントとの人材紹介・人材派遣契約、業務委託契約、ジョブフェアへの参加料と、採用決定の成功報酬により収益が発生します。

04 マーケットの成長可能性



国内民間企業のIT市場規模は、今後も成長が続き、2021年度は13兆3,200億円と予測されています⁽¹⁾。現状は、国内企業のIT予算の約80%は、現行ビジネスの維持・運用に割り当てられており⁽²⁾、新たなデジタル事業の創出に向けた投資が十分にはなされていないため、デジタル化市場の拡大余地は大きく残されていると考えられます。

新規ビジネス向けのバリューアップ予算割合は2021年には22.5%から33.7%に増加が見込まれているため⁽²⁾、当社グループは、国内のデジタル化市場規模について、今後数年で約4.5兆円規模に拡大していくと推計しています⁽³⁾。

1. 国内企業のIT投資に関する調査を実施(2019) 矢野経済研究所
2. 企業IT動向調査2019 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
3. 市場は、当社独自の見解に基づき算出されたものであり、必ずしも正確な推計ではない可能性があります。

05 当社グループのポジション

前述の通り、企業のIT予算のうち約80%は、既存システム対応への支出が主となっていることから、現状日本国内においてデジタル化の知見が豊富な企業は極めて少ないことが伺えます。当社グループは、グループのミッションに基づいて、創業以来300件を超えるスタートアップや新規事業の開発支援をしてきた経験から、デジタル化実現における価値創造型のプロセスの豊富なノウハウを蓄積しています。また、それを1,500名超の規模で展開し、価値創造型人材の育成のエコシステムも構築することでリソースの供給力を高め、顧客の事業拡張要請にスムーズに対応してきました。創業以来築き上げてきたプロセス、ノウハウによる価値創造の再現性と、リソースの規模・拡張性、そして当社メンバーたちの価値創造を支えるインフラを目指すという一貫したミッションの浸透は、当市場内において参入障壁の高い強みであると考えています。



プロセス

デザイン思考、リーンスタートアップ、アジャイルアプローチの開発で繰り返し洗練して来た価値創造のプロセス

ノウハウ

新規事業・プロダクトを主軸に300超の開発で得たノウハウを蓄積した、データプラットフォームによる再現性

カルチャー

誰もが価値創造出来るインフラを構築するというビジョンの浸透

スケール

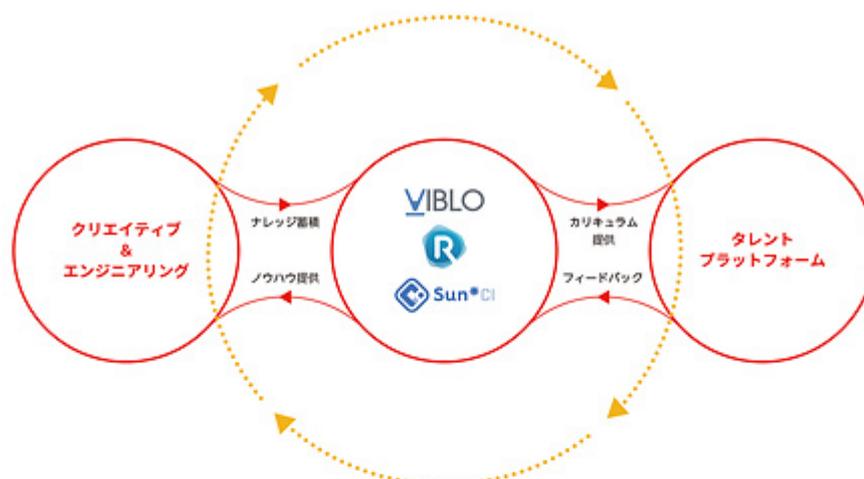
育成前提で採用を先行し、価値創造型プロセスの教育と開発を経験してきた1,500名超のプロフェッショナルが所属

人材発掘・育成力

価値創造型のプロセス・ノウハウを活用し、教育機関と連携した育成のエコシステム構築による才能の発掘と育成力

06 事業成功への再現性のある手法の取り組み

デジタルイゼーション実現のためのエコシステム



デジタル・クリエイティブスタジオ事業は、デジタルイゼーションの実現のために、ユーザー中心設計での開発をテーマとしています。すでに顕在化している課題を解決するには、従来のウォーターフォール型などの開発手法が有効ですが、当社グループでは、デザイン思考でサービスコンセプトを考え、リーンスタートアップのアプローチで仮説検証を高速で行い、そこからアジャイル開発、DevOpsによる開発手法を用いてUI/UXの改善を繰り返すことでマーケットフィットしたプロダクトに成長させるといった、時代のニーズにあった価値を創造するためのプロセスをワンストップで提供する手法を確立しています。

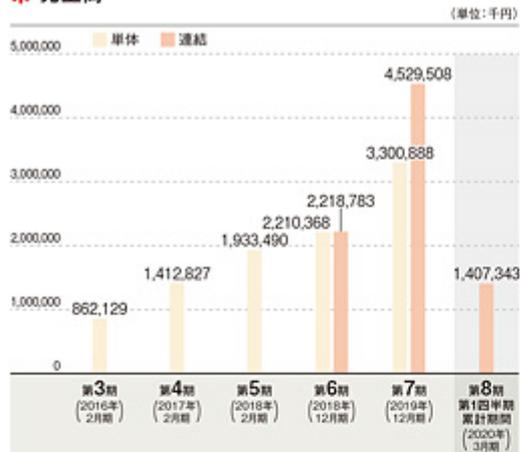
このプロセスを活用した価値創造のノウハウとナレッジをデータとして蓄積し、エンジニアに常時展開することで、事業成功の再現性をもたせるために、以下のような独自のデータプラットフォームを開発・運用しています。

Sun*独自のデータプラットフォーム

 Viblo ナレッジ共有 プラットフォーム	 Rubato 最適な人員配置を可能にする タレントマネジメントプラットフォーム	 Sun*CI 俊敏かつ安定したサービスのDevOpsを 実現するためのシステム
<ul style="list-style-type: none"> ノウハウの投稿・共有 AIレコメンデーション 記事のクリップ ディスカッション Q&A 	<ul style="list-style-type: none"> スキルセット管理 ポートフォリオ管理 人物評価管理 プロジェクト稼働管理 AIレコメンド最適配置（開発中） 	<ul style="list-style-type: none"> 自動コードレビュー 自動セキュリティチェック テストの自動化 ビルドの自動化 リリース作業の簡略化
リリース済み 月間平均MAU 33万+	社内展開中	顧客限定展開中

07 業績等の推移

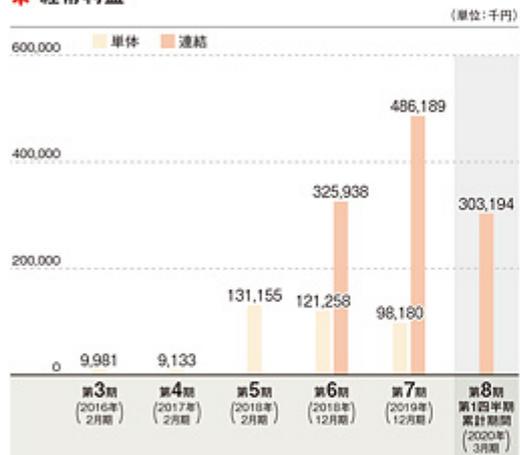
* 売上高



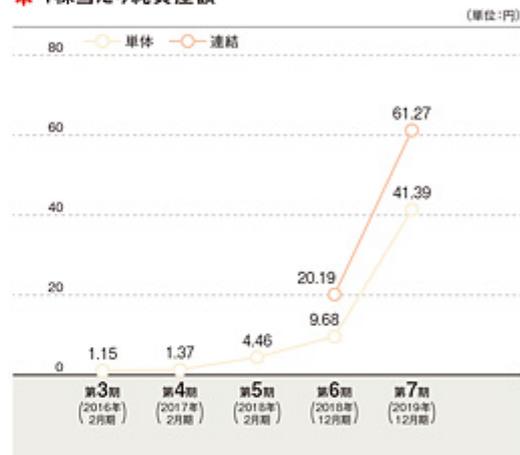
* 純資産額/総資産額



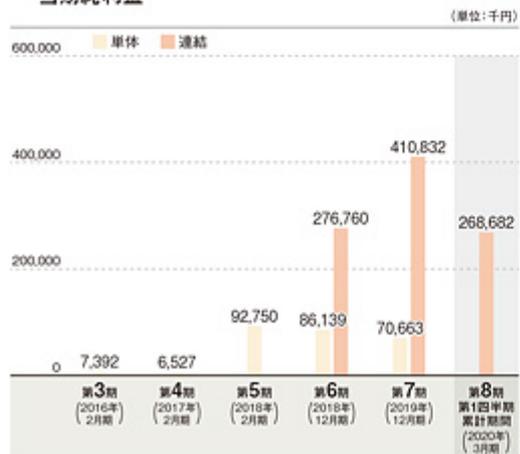
* 経常利益



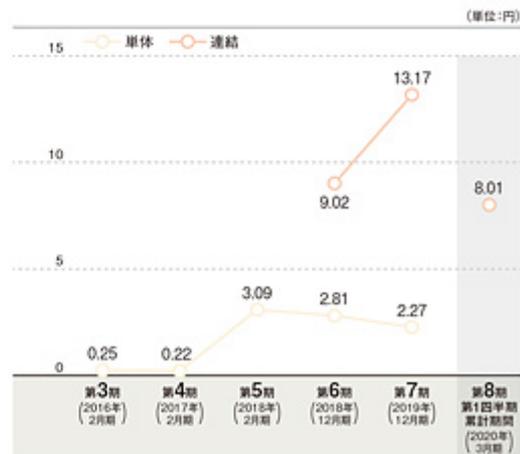
* 1株当たり純資産額



* 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益/当期純利益



* 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)1. 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。

2. 当社は、2018年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期
決算年月		2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	2,218,783	4,529,508
経常利益	(千円)	325,938	486,189
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	276,760	410,832
包括利益	(千円)	280,905	403,046
純資産額	(千円)	626,206	2,028,653
総資産額	(千円)	1,620,626	3,355,508
1株当たり純資産額	(円)	20.19	61.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	9.02	13.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	38.62	60.45
自己資本利益率	(%)	72.87	30.96
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	386,519	461,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	141,375	297,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	250,815	1,284,248
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	773,459	2,218,818
従業員数	(人)	990	1,263
(外、平均臨時雇用者数)		(117)	(270)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(アルバイトを含む。)は()内に外書で記載しています。
- 2018年12月3日開催の臨時株主総会により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月11日開催の臨時取締役会により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。
- 第6期及び第7期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成して、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	862,129	1,412,827	1,933,490	2,210,368	3,300,888
経常利益 (千円)	9,981	9,133	131,155	121,258	98,180
当期純利益 (千円)	7,392	6,527	92,750	86,139	70,663
資本金 (千円)	15,000	15,000	15,000	55,000	554,700
発行済株式総数 (株)	1,500	1,500	1,500	1,550,000	1,655,200
純資産額 (千円)	34,533	41,060	133,811	300,324	1,370,387
総資産額 (千円)	224,615	387,472	737,701	1,131,079	2,479,342
1株当たり純資産額 (円)	23,022.18	27,373.95	89,207.44	9.68	41.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,928.51	4,351.77	61,833.49	2.81	2.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.37	10.60	18.14	26.52	55.26
自己資本利益率 (%)	23.97	17.27	106.08	39.72	8.46
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	20 (-)	23 (-)	30 (-)	43 (1)	64 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用して、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していませんので、記載していません。
- 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(アルバイトを含む。)は()内に外書で記載しています。
- 第6期及び第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。なお、第3期、第4期及び第5期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けていません。
- 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。
- 2018年12月3日開催の臨時株主総会により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月11日開催の臨時取締役会により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

10. 当社は、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりです。

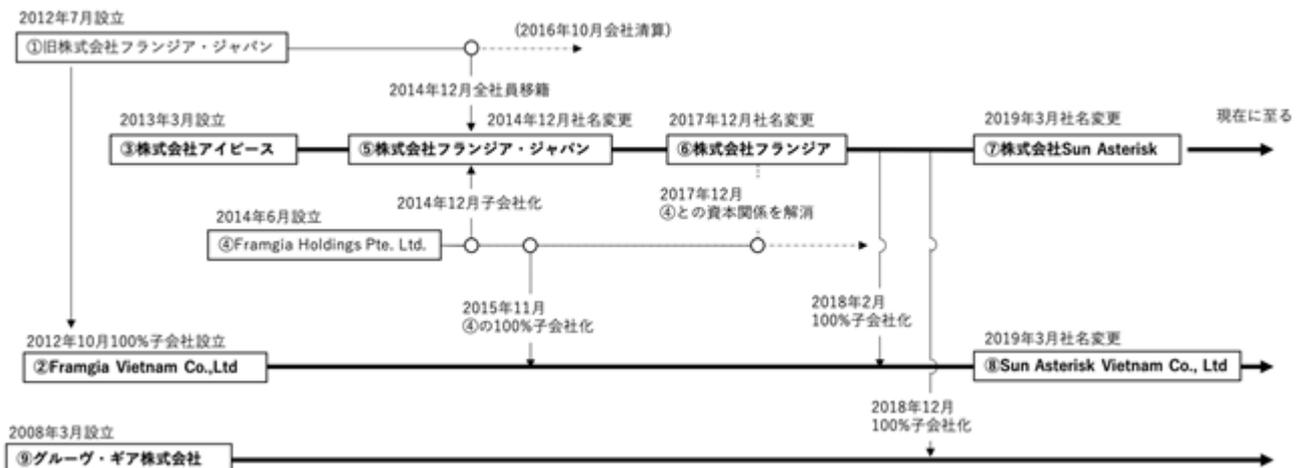
なお、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けていません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2018年12月	2019年12月
1株当たり純資産額 (円)	1.15	1.37	4.46	9.68	41.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.25	0.22	3.09	2.81	2.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	概要
2012年7月	東京都中央区に旧株式会社フランジア・ジャパンを創業
2012年10月	ベトナムにFramgia Vietnam Co.,Ltd設立
2013年3月	東京都千代田区に株式会社アイピース(現株式会社Sun Asterisk)設立
2014年4月	資本金を1,500万円に増資
2014年6月	シンガポールにFramgia Holdings Pte.Ltd.設立
2014年12月	Framgia Holdings Pte.Ltd.が株式会社アイピースの株式を100%取得して子会社化し、株式会社アイピースを株式会社フランジア・ジャパンに社名変更
2015年1月	本社を東京都千代田区から東京都渋谷区へ移転
2015年11月	Framgia Holdings Pte.Ltd.がFramgia Vietnam Co.,Ltdを100%子会社化
2017年7月	Framgia Vietnam Co.,Ltdの資本金を55,000ドルに増資
2017年12月	グループ再編のため、現経営陣がFramgia Holdings Pte.Ltd.から株式会社フランジア・ジャパンの株式を取得し、株式会社フランジア・ジャパンを株式会社フランジアに社名変更
2017年12月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区へ移転
2018年2月	Framgia Holdings Pte.Ltd.からFramgia Vietnam Co.,Ltdの全株式の譲渡を受け100%子会社化（手続き完了は2018年10月）
2018年6月	資本金を5,500万円に増資
2018年12月	グループ・ギア株式会社の株式を100%取得して子会社化
2019年3月	リブランディングのため、株式会社フランジアとFramgia Vietnam Co.,Ltdをそれぞれ株式会社Sun Asterisk、Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.に社名変更
2019年11月	資本金を5億5,470万円に増資
2020年1月	資本金を6億457万5千円に増資
2020年2月	資本金を8億550万円に増資

沿革図は以下のとおりです。



3【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。当社の社名に含まれる“Sun”はまさに「太陽」。地球上のすべての生命を育むインフラです。革新的なサービスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちの光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。“*(Asterisk)”は、多くのプログラミング言語で掛け算を表す記号です。当社Sun*は本気で社会課題に挑む様々なチャレンジャーや新しい価値を生みだすクリエイターたちとのコラボレーションを通じて、より大きな課題に取り組み、社会にポジティブなアップデートを仕掛けていきます。

また、Sun*が価値創造をするためのインフラとなることで、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現を目指します。

(2) 事業コンセプト

社会にポジティブなアップデートを仕掛けていく手法には様々なものがありますが、当社グループでは、デジタル・テクノロジーとクリエイティブの活用、そして才能の発掘・育成を柱に据えています。

昨今はたった一つのスマートフォンアプリによって社会インフラを劇的に変化させることができる時代となっています。ただし、そういった革新的なプロダクトを創り出していくためには、最新のIT技術を活用できるアーキテクト、エンジニアはもちろん、アイデアを形にできるプランナー、デザイナー、プロジェクトを円滑に進行できるプロジェクトマネージャー、ディレクターなど、様々なタレントが必要であり、なおかつ、そういったタレントを一つのゴールに向かうチームとして機能させていく必要があります。

当社では、デジタル・テクノロジーとクリエイティブを活用できる最適なチームを編成し、本気で社会課題に挑む様々な「ヒト」「モノ」「コト」とのコラボレーションを通じて新たな価値を創り出していく事業を「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」と命名し、展開しています。

なお、当社グループは当社と連結子会社である、多数の優秀なエンジニアを有するベトナム拠点のSun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.、国内でのプログラミング教育、IT人材の紹介・派遣を行っている、グループ・ギア株式会社の3社で構成されており、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(3) サービスラインアップ

当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業は、クライアントのデジタルトランスフォーメーション(注1)や新規事業開発の支援を、「クリエイティブ&エンジニアリング」と、「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインで実行し、さらに各サービスラインの中で顧客の課題やニーズに合わせたサービスを提供しています。

クリエイティブ&エンジニアリング

主に日本のクライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発・プロダクトの継続的な成長をクリエイティブとエンジニアリング面で支援するサービスラインです。

本サービスラインでは、クライアントとの準委任契約もしくは請負契約により収益が発生します。3か月以上継続する準委任契約はストック型、3か月未満の準委任契約及び請負契約はフロー型と分類しており、2019年12月期の本サービスラインに占める割合はストック型約80%、フロー型約20%と、安定した収益モデルを実現しています。

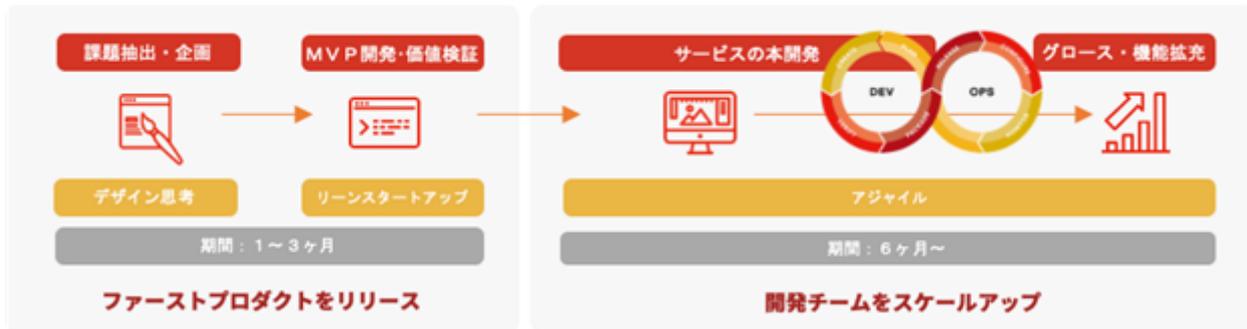
クライアントの課題や状況に応じて以下のようなサービスを提供しています。

デザイン思考(注2)等を用いた事業アイデアの創出、課題抽出のコンサルティング、リーンスタートアップ(注3)の手法によるMVP(注4)の開発、サービスの価値検証を支援します。デジタルトランスフォーメーションの実績が豊富な事業コンサルタントが要件の整理を行い、スタートアップの立ち上げに特化したCTO経験のあるリードエンジニアやUI/UXデザイナーが、ファーストプロダクトのリリースまでを担当し、本格的なプロダクトの開発とサービス運用に繋げる為の役割を担います。

また、サービス立ち上げ後のプロダクトの継続的な開発・運用を、ベトナムのハノイ、ダナン、ホーチミンに拠点を持つ子会社も活用し、豊富な経験・実績を持つグローバルITチームの編成により支援します。アジャイル開発(注5)、独自のDevOps(注6)ツールの活用等により、ユーザーニーズに合わせた素早いプロダクト改善を行うことでサービス成長プロセスを高速で実行し、事業価値の最大化を図ります。日本語対応可能なベトナム人プロジェクトマネージャーやエンジニアと連携し、スムーズなコミュニケーションでの開発が可能です。

ベトナム子会社でエンジニアを1,000人超抱えているため、エンジニアリソースがボトルネックとなっているクライアントの、事業拡張要請にスムーズに対応できる事も特徴です。

クリエイティブ&エンジニアリングによるプロダクト開発支援サービスの流れ（例）



タレントプラットフォーム

クライアントの事業アイデア創出からプロダクト開発・プロダクトの継続的な成長を人材の紹介面で支援するサービスラインです。国内外において以下のようなサービスを提供しています。

まず、日本国内でIT人材の発掘・育成及び、紹介・派遣を行っています。子会社のグルーヴ・ギア株式会社が運営するプログラミングスクール「GEEK JOB」を通し、エンジニア未経験者や、転職希望のエンジニアに対し、プログラミングと働き方を身につけた現場で活躍できる若手エンジニアを育成しています。本スクールの卒業生をクライアント企業に紹介、または派遣することで、クライアント内でのIT人材不足の課題を解決しています。

また、当社内に、日本国内の即戦力人材（国籍問わず）を社員のネットワークや各人材会社の提供するデータベース等を活用して発掘する専門チームを設置し、主にクリエイティブ&エンジニアリングのクライアントの要望に応じて各社に紹介する支援も行っています。

本サービスでは、主にクライアントとの人材紹介・人材派遣契約、業務委託契約などにより収益が発生します。

さらに、日本国内のみならず、海外拠点のあるベトナムをはじめとしたアジア各国のトップ大学と産学連携し、日本でエンジニアとして就職を希望する学生たちを集めた選抜コースを運営しています。2006年から日本のODA事業及び独立行政法人国際協力機構（JICA）による技術協力事業として実施されていたハノイ工科大学向けのプロジェクトが終了するタイミングで、ハノイ工科大学から取り組み継続のための人的リソース提供の要請を受けて2014年から当社グループが当該選抜コースの運営を行うことになり、現在ではその取り組みが発展し、6校で1,444名（2020年4月1日時点の1～5年生の合計）の学生が在籍する規模に拡大しています。当社社員を講師として各大学に派遣し、実践的なIT技術と、日本語でのコミュニケーションを教え、その後当社社員が学生メンターとして日本企業への就職のサポートを行います。この産学連携プロジェクトで育成した人材をジョブフェア（注7）を通じて日本国内の企業へ紹介することで、少子高齢化に起因する日本の高度IT人材不足への中長期的な課題解決にも取り組んでいます。

本サービスにおいては、クライアントのジョブフェアへの参加料と、採用決定の成功報酬により収益が発生します。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」。IoT、AI（人工知能）、ビッグデータ・アナリティクス（解析）など、デジタル技術を活用することで、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創出し、競争上の優位性を確立する。略称は「DX」。
2. デザイン思考：IDEO創始者であるデビット・ケリーによって開始された問題解決のためのフレームワーク。デザイン思考は、非連続なイノベーションを実行するにあたり、問題をいかに解決するかではなく、問題の所在、本質を明らかにするためのアプローチに。デザイン思考を実施する際には、1. Empathise(共感)、2. Define(定義)、3. Ideate(概念化)、4. Prototype(プロトタイプ) 5. Test(テスト)の5つのステップで行われ、修正不可能な直線的な進め方ではなく、常に修正可能で、状況に応じてそれぞれのプロセスが行き来する進め方をする。問題発見と問題解決を明確化することによりイノベティブなサービスを展開するための手法。
3. リンスタートアップ：2008年にアメリカの起業家であるエリック・リースによって提唱された、企業や新規事業立ち上げのためのマネジメント手法。リンスタートアップを活用することで、事業運営者のバイアスを最大限排除するためにユーザーからのフィードバックを中心とした事業創造が可能となる。リンスタートアップを実施する際には、仮説を策定し、その仮説を検証するための最低限の機能を持ったサービスを試作品として短期間で作成し、ユーザーに提供することでユーザーとの対話を進め、ユーザーからの反

応、結果を分析し、サービスが市場に受け入れられるか否かを判断し、市場に受け入れられることが確認できれば、サービス改善、機能追加を行いというサイクルを高速で繰り返すことで、起業、新規事業の成功率を上げることが可能。

4. MVP: Minimum Viable Product。必要最低限の機能を持つ製品や、それを使ったアプローチ。MVPを利用することによって、限られた時間で顧客のニーズに基づく商品・サービスを構築することができるため、無駄なコストの削減にもつながる手法として注目されている。
5. アジャイル開発: アジャイル(agile)は「素早い」「機敏」「回転が早い」といったニュアンスの単語。常に変化をし続けることを前提として、重要度の高い機能から、短い期間で仕様策定、開発、テスト、リリースの一連のプロセスを行い、それを繰り返していきながら改善していく開発手法。ビジネスのスタートを早めることが出来、仕様や要件変更にも柔軟に対応することが可能。ユーザーニーズを優先させ、より良いプロダクトを効率的かつ素早く開発運用することが可能となる。
6. DevOps: デベロップメントアンドオペレーションズの略称。開発と運用を連携しコードレビューやテスト、Webセキュリティのチェック、リリース作業などを自動化することで、信頼性の高いコードをスピーディに、かつ安定して配信するための開発手法。従来のシステム保守という考え方ではなく、継続的に開発をしながらサービスを運用し、変化の早いユーザーニーズに合わせたサービスの改善を素早く行うことが可能となる。シリコンバレーをはじめとした企業の運営する超巨大サービスの開発手法としても取り入れられており、多いときには1時間に1,000回を超えるようなコード改善を実現させるためには必須の環境となっている。
7. ジョブフェア: 海外提携大学の学生を日本企業へ紹介するサービスを指す。

当社グループでは、「クリエイティブ&エンジニアリング」は主に当社とSun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.により推進されています。また、「タレントプラットフォーム」は、グローブ・ギア株式会社も含めたグループ全体で推進されています。なお、各期末時点における当社グループ各社の従業員数は以下の通りとなっています。

(単位:人)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期
株式会社Sun Asterisk	20 (-)	23 (-)	30 (-)	43 (1)	64 (1)
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd. (注) 1	-	-	-	893 (95)	1,122 (250)
グローブ・ギア株式会社 (注) 2	-	-	-	54 (21)	77 (19)

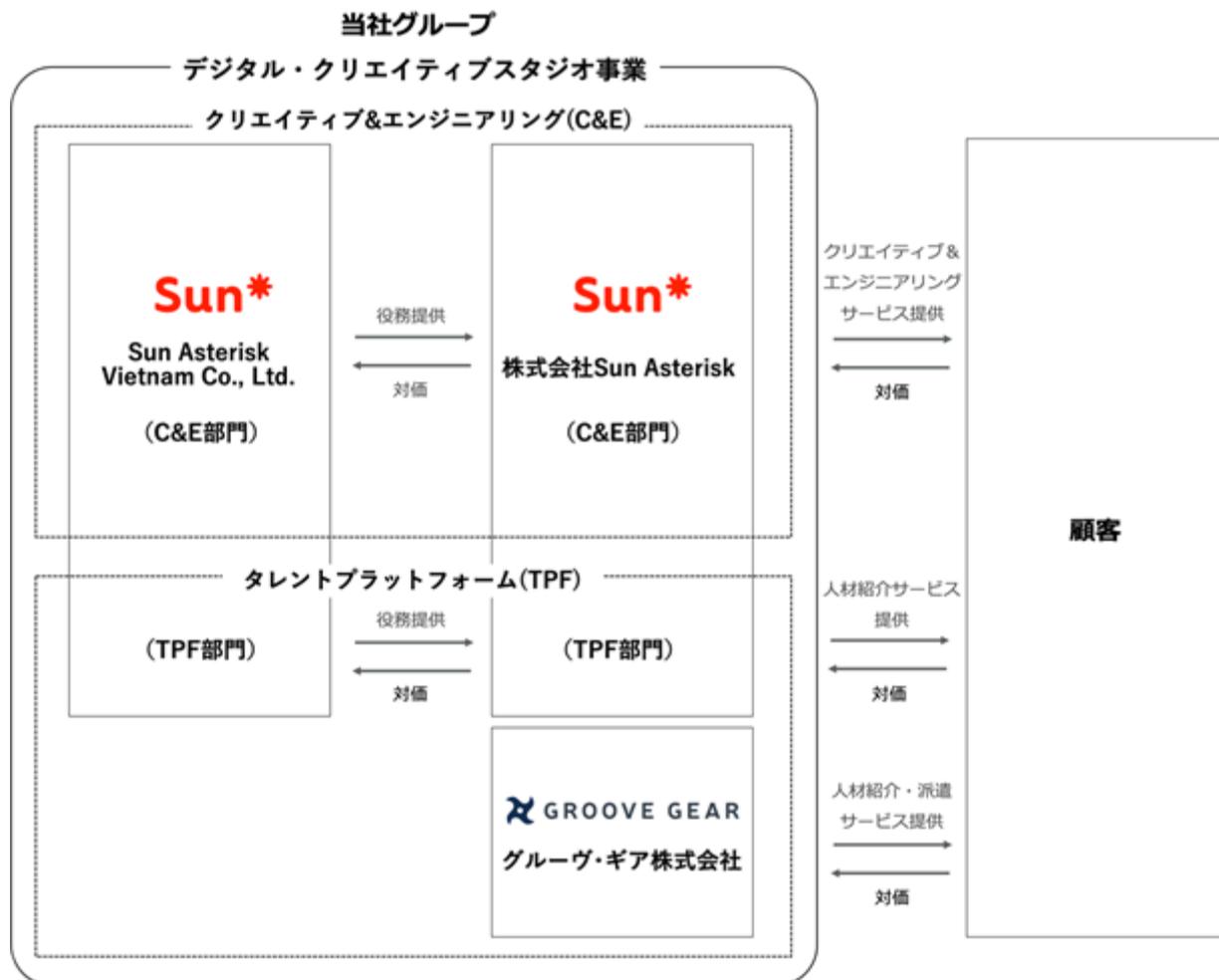
(注) 1. 2018年2月23日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

2. 2018年12月31日付で全株式を取得し、連結子会社としています。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



(4) 当社グループの特徴及び強み

当社グループの主な特徴及び強みは以下のとおりです。

成長性の高いデジタルトランスフォーメーション市場でのユニークなポジション

デジタルトランスフォーメーションは、業務プロセスをデジタル化するデジタイゼーションと、ビジネスモデルそのものをデジタル化するデジタルイゼーションに分類されます。前者は、企業内の課題を整理し、要件を定義し、システムを開発してそれを保守していくという従来のウォーターフォール開発等の手法を用いた課題解決型のプロセスが有効ですが、後者は、ユーザーの潜在ニーズを中心に据えてコンセプト設計し、仮説検証しながらサービス化してそれを進化させていくという新しい価値創造型のプロセスが必要となります。企業のIT予算のうち約80%は、既存システムに投資(注1)、つまり、前者への支出が大半となっていることから、現状は、日本国内においては、後者の知見が豊富な企業は極めて少ないことが伺えます。

当社グループは、グループのミッションに基づいて、創業以来、300件を超えるスタートアップや新規事業の開発支援をしてきた経験から、この価値創造型のプロセスについての豊富なナレッジを蓄積しています。具体的には、オープンイノベーション(注1)による事業共創、デザイン思考・リーンスタートアップ・アジャイル開発といったフレームワークの活用、機能追加やUI(注2)/UX(注3)改善を高速で回し続けるためのDevOpsの環境の構築などが挙げられます。

当社グループは、数多くのスタートアップ/新規事業支援により蓄積した豊富な知見を事業の構想から開発・運用までの価値創造プロセスにおいて連続的に提供できること、また、それを1,500名超の規模で展開し、エンジニア等のリソースがボトルネックとなっているクライアントの事業拡張要請にスムーズに対応できるという点から、この市場内でユニークなポジションにいると考えています。

- (注) 1.一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査2019」
- 2.オープンイノベーション：自社だけでなく他社や異業種、異分野が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、革新的なビジネスモデル、研究成果、製品開発、サービス開発、組織改革、行政改革、地域活性化、ソーシャルイノベーション等につなげるイノベーションの方法論。
- 3.UI：User Interfaceの略称。サービスやプロダクトなどの利用者の間で情報のやり取りをするための画面のデザイン。
- 4.UX：User Experienceの略称。サービスやプロダクトなどの利用を通じてユーザーが得る経験・体験。

デジタルトランスフォーメーションの二つの要素



デジタライゼーション実現のためのエコシステム

当社グループでは、数多くのスタートアップ/新規事業支援により蓄積した価値創造プロセスのノウハウとナレッジをデータとして蓄積し、エンジニアやクリエイターに常時展開することで、事業成功の再現性をもたせるために、以下のような独自のデータプラットフォームを開発・運用しています。

ナレッジ共有プラットフォーム「Viblo」

当社グループでは、ベトナム国内のクリエイター・エンジニア向けに、クリエイター・エンジニア同士が互いにナレッジやノウハウ（知恵や知識）を共有できるSNSサービス（注1）「Viblo」を無料で提供しています。2020年4月時点で月間平均33万人（直近6ヶ月間の平均）のユーザーが利用しています。

自ら学び、それをアウトプットするコミュニティスペースをオンライン上に提供することでエンジニアの成長を加速させることが可能です。なお、本サービスは社外含めたエンジニアに提供するサービスであり、当社の持っているナレッジを積極的に配信することで、ベトナム国内のエンジニアの能力の底上げにも寄与していると考えています。また、当社のナレッジを提供し、外部のクリエイター・エンジニアとディスカッションして行くことにより、ユーザー中心設計でのプロジェクト推進手法を伝達・洗練して行くことが可能となります。

最適な人員配置を可能にするタレントマネジメントプラットフォーム「Rubato」

「Rubato」は当社グループのクリエイター・エンジニアのスキルセットや、人物評価、ポートフォリオの蓄積とプロジェクト稼働管理を行うタレントマネジメントシステムです。Rubato内に蓄積されたデータをもとに、どのプロジェクトにどのエンジニアやクリエイターをアサインするべきか、どんなチーム体制でプロジェクトを進行するべきかを管理者が判断し稼働の管理を行っています。このシステムとデータの蓄積により、より人員配置を最適化し生産性を高め、プロジェクトの成功再現性をあげることが可能となります。

蓄積データを分析し、プロジェクトの性質に合わせたチーム構成とマッチングをAIでレコメンドする機能を開発中。2020年内に試験運用開始予定。

俊敏かつ安定したサービスのDevOpsを実現するための独自の「Sun* CI」

ユーザー中心設計でのサービス開発では、サービスのリリース後もユーザーとの対話型でニーズに合わせた素早いプロダクト改善を行うことでサービスを成長させていくため、サービスの運用設計と開発を同チームで密に連携して行っていく手法（DevOps）を取り入れる必要があります。デジタライゼーションの成功事例となるような先進的な超巨大サービスでは、ヒューマンオペレーションでは対応しきれないくらいのスピードで開発とリリースが行われています。このDevOpsを実現するためのプラットフォームとして当社では「Sun* CI」という独自のシステムを

構築しています。このシステムにより、ソースコードレビュー、セキュリティチェック、機能ごとのテスト、プロダクトビルドなどの作業を自動化し、生産性を高めエンジニアが事業成長に集中できる環境を提供しています。サービス運用・開発時に新たに必要になった付加的な作業は他のプロジェクトでも同様に発生する可能性があります。当社ではこのような作業をどんどん自動化し、「Sun* CI」の機能に追加して行くことで、サービスの俊敏かつ安定した運用を再現します。

上述のとおり、当社グループでは、事業の核となるエコシステムの基盤は既に構築済みであり、今後更にブラッシュアップをしていくことで、デジタル・クリエイティブスタジオ事業を更にスピーディーにスケールアップ出来るフェーズに入っていると考えています。

(注) 1.SNS: Social Networking Serviceの略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

人材教育及び育成による価値創造人材の輩出力

当社グループのタレントプラットフォームでは、クリエイティブ&エンジニアリングで蓄積したノウハウを、教育カリキュラムに反映するサイクルが構築されており、常に時代のニーズにあった高度IT人材を育成できる場所が強みです。

当社グループ会社である、グルーヴ・ギア株式会社によるプログラミングスクール「GEEKJOB Camp」の2018年1月から2019年12月の受講者数は1,095人にのぼり、また、ベトナムを中心としたアジア各国のトップ大学との産学連携による人材育成プログラムの参加者数は下表のとおり増加を続けています。提携大学の一つであるベトナムの理系最高学府のハノイ工科大学情報工学部から最重要パートナーとして表彰された実績もあります。

これらの取り組みを通じて各国のトップタレントにいち早くリーチし、多くのIT人材を日本企業に輩出するとともに、自社でも優秀な人材を採用していくことで、クリエイティブ&エンジニアリングのサービス拡大における重大なボトルネックとなりがねないエンジニアリソース課題の解決につながっています。

産学連携によるプログラム参加人数の推移

(単位:人)

	2015年度 (1月1日時点)	2016年度 (1月1日時点)	2017年度 (1月1日時点)	2018年度 (1月1日時点)	2019年度 (1月1日時点)	2020年度 (1月1日時点)
産学連携によるプログラム参加人数	459	480	571	720	914	1,387

また、当社グループ入社後も、デジタルライゼーションを実現するためのフレームワーク(事業共創 デザイン思考 リーンスタートアップ アジャイル開発・DevOps・UI/UXの改善)を活用しプロジェクトを通じた実践型の育成により事業成長に必要なスキル・ノウハウの獲得による再現性を実現する育成を行っています。

安定的な収益モデルと顧客数及び顧客単価の拡大余地

デジタル・クリエイティブスタジオ事業の最大のサービスラインである、クリエイティブ&エンジニアリングにおいては、必要最小限の機能でプロダクトをリリースし、ユーザーの反応を見ながら継続的に追加機能の開発を行うことでクライアントの事業成長を支援するというサービスの特性から、クライアントの事業が継続する限り、継続的にサービスの利用が続くケースが多く、ストック型の収益モデルが主体となっています。

クリエイティブ&エンジニアリングの売上高の合計に占めるストック型売上の割合は2019年12月末時点で、80%超と、安定的かつ継続的な収益構造にあります。また、月次平均解約率(注1)は、3.52%と低い解約率を実現しています。また、アップセルやクロスセルにより、平均顧客単価も順調に推移しています。当社ソリューションの平均顧客単価の変動の要因は、既存顧客からの増員・減員または、既存顧客からの新たなプロジェクトによるチームラインの増加になります。当社グループでは、デジタルライゼーションを推進する大企業、スタートアップ企業などを、エンタープライズ企業、SMB企業の2セグメント(注2)に分類し、それぞれのニーズに即したソリューションを提供していますが、特にエンタープライズ企業における単価の向上がみられることもあり、今後は、これまで注力してきたスタートアップ企業を中心としたSMB企業で培ったノウハウを大企業のデジタルトランスフォーメーション分野へも大きく展開し、大企業のデジタルライゼーション実現のノウハウも積み上げていくことで更に顧客単価が拡大する余地があると考えています。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型売上比率の推移

(単位:%)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期
ストック型売上比率 (注3)	70.98	67.96	80.17	80.65	80.11
フロー型売上比率 (注4)	29.02	32.04	19.83	19.35	19.89

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数の推移

(単位:社数)

	2016年2月 期末	2017年2月 期末	2018年2月 期末	2018年12月 期末	2019年12月 期末	2020年12月期 第1四半期末
ストック型顧客数	29	41	53	62	72	75
ストック型 エンタープライズ顧客数	3	6	9	11	16	19
ストック型 SMB顧客数	26	35	44	51	56	56

月次平均顧客単価の推移(注5)

(単位:円)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期 第1四半期
顧客 月次平均顧客単価	1,904,992	2,033,658	2,584,203	3,042,165	3,084,854	3,457,064
エンタープライズ 月次平均顧客単価	3,969,799	3,863,650	4,014,389	5,727,023	5,813,510	5,865,352
SMB 月次平均顧客単価	1,606,465	1,804,335	2,292,080	2,475,689	2,417,473	2,682,469

- (注) 1. 月次平均解約率: 2015年1月から2019年12月までの60ヶ月を対象に、各月で月次の解約率(解約者数÷顧客数)の60ヶ月の平均値
2. 顧客セグメントについて
エンタープライズ:
 - ・上場企業のうち、日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業
 - ・上記企業のグループ企業や上記企業に準ずる時価総額、売上規模、従業員数規模を有している企業
SMB: スモール・ミッドサイズビジネスの略称。
 - ・当社がエンタープライズと定義した以外の全ての企業
3. クリエイティブ&エンジニアリングストック型売上÷クリエイティブ&エンジニアリング総売上高
4. クリエイティブ&エンジニアリングフロー型売上÷クリエイティブ&エンジニアリング総売上高
5. 年間ストック型売上÷各月の顧客総数

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd. (注)2	Hanoi Vietnam	千USD 5.5	クリエイティブ&エンジニアリング系サービスライン タレントプラットフォーム系サービスライン	100.0	ソフトウェア開発及び人材紹介関連の委託 役員の兼任 2名
グルーヴ・ギア株式会社 (注)3	東京都千代田区	千円 10,000	タレントプラットフォーム系サービスライン	100.0	マーケティング支援、採用支援、サービス開発支援、PM・エンジニア紹介 役員の兼任 3名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しています。

3. グルーヴ・ギア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高 1,144,910千円

(2) 経常利益 93,143千円

(3) 当期純利益 60,657千円

(4) 純資産額 159,707千円

(5) 総資産額 409,958千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)
1,225(242)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89(1)	33.3	1.5	5,455,093

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社はデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載していません。
4. 直近1年間において、従業員数が30名増加しています。これは主に事業の拡大に伴う期中採用者が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションに掲げています。そのミッションを通じて、全人類が生まれた時から持っているクリエイティブへの情熱を呼び起こし「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンの実現のためのサービスを提供していきます。課題解決のスピードはテクノロジーの進化によりどんどん加速しています、当社では課題解決のその先の未来、全人類価値創造時代のインフラとして純粹想起される存在を目指します。

(2) 経営環境

少子高齢化を背景に人口減少フェーズに入り、生産年齢人口は2016年の7,700万人より2065年には4,500万人(注1)に減少すると見込まれています。また、「2025年の崖」(注2)に伴い、デジタルトランスフォーメーション未実現により2025年以降最大12兆円/年の経済損失が発生するリスクがあり、年間130兆円規模でのGDPへの影響が懸念されています。このようなデジタルへの移行が不可欠とされる状況下において、2030年には最大78.7万人のIT人材不足(注3)など、量、質ともに危機的な不足が予想されています。上記の課題は、社会が構造的に抱える課題であり、企業単位ではなく日本社会全体として、グローバルな視点での取り組みが必要な時代であると考えています。

当社グループではこのような環境下において、当社グループの提供するサービスにより、国内外の優秀な人材とテクノロジーの力を最大限に活用し、顧客のデジタルトランスフォーメーションを推進することで、当社グループのミッションでもある「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」を実現することを目指しています。

(注) 1.総務省 情報通信白書 平成30年版

2.2025年の崖「DXレポート～ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開～デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会

3.経済産業省 IT人材需給に関する調査

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

デジタル・クリエイティブスタジオ事業においては、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するため、クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、平均顧客単価を重要指標としています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しています。

デジタルトランスフォーメーション市場におけるデジタルライゼーション市場の拡大

国内民間企業のIT市場規模は、今後も成長が続き、2021年度は13兆3,200億円と予測されています(注1)。現状は、国内企業のIT予算の約80%は、現行ビジネスの維持・運用に割り当てられており(注2)、新たなデジタル事業の創出に向けた投資が十分にはなされていないため、デジタルライゼーション市場の拡大余地は大きく残されていると考えられます。

新規ビジネス向けのバリューアップ予算割合は2021年には22.5%から33.7%に増加が見込まれているため(注3)、当社グループは、国内のデジタルライゼーション市場規模について、今後数年で約4.5兆円規模に拡大していくと推計しています(注4)。また、下表のとおり、海外主要国と比較してテクノロジーを活かすための環境整備の状況が低い水準にあり、日本における企業のIT投資の内訳がデジタイゼーション支出からデジタルライゼーション支出への変更傾向の加速を示唆するものと考えています。当社グループは、デジタルライゼーション実現のワンストップソリューションを提供し、引き続き市場を牽引していくことが重要であると認識しています。

テクノロジーを活かすための環境整備状況(注3)

(単位：%)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
実施している	47.2	70.0	85.8	83.4
特に実施していない /必要としていない	52.8	30.0	14.2	16.6

(注) 1. 国内企業のIT投資に関する調査を実施(2019) 矢野経済研究所

2. 企業IT動向調査2019 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会

3. 国内デジタル化市場規模予測算出論拠

情報サービス産業市場規模25兆円、

民間企業IT投資規模13兆3,200億円、

上記よりデジタル化市場13兆3,200億円*33.7%(IT投資におけるバリューアップ向け予算割合)=約4.5兆円

上記に記載の計算方法により、当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性があります。

参照元：「DXレポートITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開～デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会

国内企業のIT投資に関する調査を実施(2019) 矢野経済研究所

企業IT動向調査2019 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会

4. 「ICTによるイノベーションと新たなエコノミー形成に関する調査研究」(平成30年)

技術力の更なる強化

当社グループでは、デジタル化市場の変化の早さに対応するために最先端のテクノロジーへの投資に注力し顧客の事業成長の更なる向上に取り組んでいきます。AI(注1)、エッジコンピューティング(注2)、ブロックチェーン(注3)、サイバーセキュリティ(注4)、ディープフェイク(注5)、IoT(注6)などの研究開発を主にベトナム子会社内の研究開発チームにて行い、最先端技術の社会実装に向けて技術力の強化に向けて取り組んでいきます。

(注) 1. AI：人工知能(artificial intelligence)の略称。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。

2. エッジコンピューティング：端末の近くにサーバーを分散配置するネットワーク技法のひとつ。

3. ブロックチェーン：分散型台帳技術、または、分散型ネットワークのことで、ビットコインの中核技術を原型とするデータベース。ブロックと呼ばれる順序付けられたレコードの連続的に増加するリストを持つ。各ブロックには、タイムスタンプと前のブロックへのリンクが含まれている。

4. サイバーセキュリティ：サイバー領域におけるセキュリティを指す。

5. ディープフェイク：人工知能に基づく人物画像合成の技術を指す。

6. IoT：モノのインターネット(Internet of Things)の略称。センサーやデバイスといった「モノ」がインターネットを通じてクラウドやサーバーに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

優秀な人材の採用と育成

当社グループでは、日本の少子高齢化による高度IT人材の危機的不足が今後さらに拡大していく、という社会課題に対して、ASEAN諸国の大学との産学連携の取り組みを通じて多くの人材を輩出していくことが重要だと考えています。当社グループで手掛けている6つの大学との産学連携の取り組みの拡大、国内外での教育プログラムを強化するだけでなく、教育手法のコモディティ化を進め、人材輩出の質、量、スピードを高めていきます。また、従業員が中長期に渡って活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進などを進めていきます。また当社グループは、ベトナムにおいて強い採用競争力を有しており、育成だけでなく中途採用による採用も積極的に推進していきます。日本国内においては、リファーマル採用の強化、採用費の増加だけではなく、タレントプラットフォームサービス内のTalent Connectチームと採用チームと連携していくことで社内人材の獲得にも力を入れています。

内部管理体制の更なる強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図っていきます。

情報管理体制の更なる強化

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001:2013の認証を取得していますが、事業を通じて多くの顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。従って情報管理体制を継続的に強化していくことが重要だと考えています。現在情報管理やセキュリティ管理に関する施策には万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備に取り組んでいきます。

新たな収益モデルによる収益機会の多様化及び新規事業の展開

当社グループの事業は、主にサービスの成長にコミットするデジタルライゼーション市場での取り組みとなります。当社もクライアントと共にリスクをテイクする代わりに、サービスの収益に応じたレベニューシェアでの取り組みや、スタートアップ企業の創業時、アーリーステージでの資本参加を中心に16社のスタートアップ企業への投資を実行しています。当社グループでは、投資後もスタートアップの成長に必要な機能を随時サポートすることで、投資先株式の価値向上に貢献しています。

こういった取り組みにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の従来の収益に加えて、レベニューシェア契約からの売上・利益や、投資先の株式の売却益等、多様な収益機会を狙うことが可能となっています。

今後も当社グループの強みを生かして価値向上による新たな収益モデルにも取り組んでいきます。

また、今後の継続的な事業成長に向けて、既存サービスの拡大、教育事業の多国展開だけでなく、RubatoやSun*CIなどを基盤にした、デジタルライゼーション推進をサポートするサービスを外部にも有料で公開するなど、新規事業の展開を積極的に検討していきます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気動向及び業界動向の変動による影響について

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、デジタル・クリエイティブスタジオ事業は、関連市場が今後急速に拡大すると予測されるものの、経済情勢の変化に伴い、企業のIT投資、DX投資及び人材に対する投資が抑制される等、事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開について

当社グループは、日本国内のほか、ベトナムに連結子会社Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.を設置し、事業を展開しています。同社は1,225(242)名(2020年5月31日現在)(注)の従業員を擁しており、当社グループとの連携・協働により主に日本の顧客のためにソフトウェア開発等を行っています。さらに、当社グループは、ベトナムのトップ大学との産学連携プロジェクトを通じてIT人材を育成しており、日本での就職を希望する学生に対し卒業後の日本のIT企業への就職支援を行っています。ベトナムの政治・経済・社会情勢の変化に伴い、事業環境の悪化や従業員の流出等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、政治的・経済的要因により、予期できない投資規制、移転価格税制を含む税制や法的規制の変更等が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、ベトナム子会社は税制優遇を受けており、ソフトウェア開発に関わる収益に対する税率は2025年までは5%、その後2027年までは10%となっています。2028年以降は通常の20%が適用される予定です。

当社グループは、今後、ベトナム以外の東南アジア展開や欧米展開等の可能性も視野に入れていきます。海外での事業は、グローバル経済や為替などの動向、法的規制、商習慣の相違、労使関係、外交関係など、様々な要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っていません。

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

(3) システム開発プロジェクトに関する採算性等について

当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間(作業工数)の見積もりを出し、その見積もりに基づいて契約しています。しかしながら、特に請負契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等が発生し、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その超えた分の費用を当社グループが負担しなければならない場合があり、また、開発したシステムの検収完了後に不具合が発生した場合においても、その解消を当社グループの費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用のうち超える費用を当社グループが負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。

また、請負契約においては、顧客の検収に基づき売上を計上しています。当社グループは、プロジェクト毎に進捗管理を行い、計画通りに検収が行われるよう努めています。しかし、プロジェクトの進捗状況如何により、顧客の検収時期が当初計画と乖離した場合は、当社グループの各四半期あるいは連結会計年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、できる限り準委任契約を優先していますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合状況及び競争政策(価格競争)について

当社グループは、大手企業からスタートアップに至るまでの数多くの企業との取引関係の実績を積み上げ、また、国内外でのブランドを向上し、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っていますが、当社グループを取り巻く市場の競争環境が激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競争優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループは、受注時には信用リスクの回避のために与信枠を設定し、かつ貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っていますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外注先について

当社グループは、自社の人材の確保及び育成に注力していますが、一方でプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切な外注先を確保することも必要と考えています。そのため、パートナー・外注先との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでいます。しかしながら、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社グループの品質水準を満たすパートナー・外注先を選定できない場合やパートナー・外注先の経営不振等によりプロジェクトが遅延する可能性があります。これらの場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 事業の許認可について

当社グループが行うタレントプラットフォームサービスは、職業安定法第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可、及び労働者派遣法第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けて展開をしています。職業安定法では、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む。）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）及び当該許可の取消事由（同第32条の9）に該当した場合、労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、それぞれ、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めています。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識していますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許認可の状況

当社グループ会社	許認可の名称 許可番号	監督官庁	取得年月日	有効期限
株式会社Sun Asterisk	有料職業紹介 13-ユ-306246	厚生労働省	2013年12月1日	2021年11月30日
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.	職業紹介事業活動 06/SLDTBXH-GP	労働傷病 社会局	2012年10月29日	2021年11月29日
グループ・ギア株式会社	有料職業紹介 13-ユ-306144	厚生労働省	2013年10月1日	2021年9月30日
グループ・ギア株式会社	労働者派遣事業 派13-305384	厚生労働省	2013年10月1日	2021年9月30日

(8) 技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するクリエイティブ&エンジニアリングサービスにおいては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しています。このような状況の中、当社グループではこうした技術革新に対応するために研究開発活動を推進しています。しかしながら、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループは、日本国内のほかベトナムにおいて事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。日本及びベトナムにおいて大規模災害が発生し、当社グループが人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症により想定されるリスクについて

新型コロナウイルスなどの感染症等の感染拡大によるリスクについて、当社グループは、グローバルチームでリモートワーク環境下においてもサービス提供できる体制・ノウハウを構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。特にタレントプラットフォームサービスにおいては、より高い経験値を持つIT人材へのニーズが高まるなど顧客ニーズの変化は始まっており、当該顧客ニーズに合わせた対応を実施しています。今後も、感染の状況等を注視しながら事業運営を行っていきませんが、感染拡大の長期化により経済活動が停滞した場合には、システム開発案件の減少及びIT人材の紹介・派遣ニーズの減退を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 代表取締役への依存

当社代表取締役小林泰平は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしています。当社グループは、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、依然として同氏の経営判断、行動力及び営業力等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員等と秘密保持契約を締結するとともに、それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、日本ではプライバシーマーク、ベトナムでは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っていますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータウイルス等について

当社グループは、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しています。また、定期的にチェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っています。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っています。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、法令違反等の発生リスクの低減に努めています。しかしながら、当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、知的財産による訴訟についても前述の通り訴訟発生リスクが存在します。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠です。当社グループは、ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めていますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高いサービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針であります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言も得ながら投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定していきますが、予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しています。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は3,740,000株となっており、発行済株式総数34,160,000株の10.95%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(21) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としていますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っていません。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していきます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

また、2018年12月期は決算期を2月から12月期に変更したことによる変則決算となるため前年比較情報は記載していません。

経営成績の状況

第7期連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国や欧州各国における政治情勢の変動や金融政策動向、北朝鮮情勢の緊迫化等による地政学リスクの高まりなど、先行き不透明感が依然として残るものの、底堅い内外需を背景とした企業収益や雇用情勢の改善が進み、引き続き緩やかな回復基調で推移しています。

また、当社グループの属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能(AI)等の市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されています。

このような状況の中、当社グループは、顧客の課題に応じて必要なサービスを提供すべく、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントの中で、顧客と一緒にデジタルプロダクトを創造していく「クリエイティブ&エンジニアリング」と、デジタルプロダクトの創造に必要な人材を発掘・育成し、顧客に輩出していく「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインを有しています。

「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、ベトナム現地法人と連携し、製造業や流通、小売、サービス業など幅広い業界に対して、より付加価値の高いITソリューションを提供し続けています。既存顧客からの継続・安定した堅調な受注と、新規顧客の増加が継続していることに加え、データプラットフォームの開発に注力する等、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施しています。さらに、東京、ハノイ、ダナン、ホーチミンの各拠点を増床し、開発体制の強化・拡大を着実に進めるための優秀な社員の採用及び確保にも積極的に取り組んでいます。

以上の状況により、「クリエイティブ&エンジニアリング」の当期末時点でのストック型顧客数は72社、顧客単価は3,085千円、売上高は3,171,423千円となりました。

「タレントプラットフォーム」においては、ベトナムの理系トップ校であるハノイ工科大学のHEDSPIコース(高度IT技術と日本語を専攻する選抜コース)をはじめ、ベトナム国家大学、ダナン工科大学のIT日本語人材を対象としたジョブフェアの売上は引き続き堅調に推移しており、加えて、日本国内においてもTalent Connect Unitという組織を立ち上げ、RPO(リクルーティング・プロセス・アウトソーシング)及び人材紹介といった形態で優れた才能の発掘、育成、最適配置の支援を通じた売上を上げながら、「クリエイティブ&エンジニアリング」に対しても顧客や人材の情報をシェアしてクロスセル活動を行うなどのシナジーを生み出しています。当連結会計年度より、「GEEK JOB」ブランドで展開する育成型の人材紹介・派遣サービスが加わったことにより各サービスラインは順調に拡大しています。IT人材のさらなる不足が見込まれる日本国内において未経験者を育成し、顧客に紹介・派遣していくサービスはまだまだ成長が見込まれることからポテンシャルの高い人材の獲得に向けたマーケティングに注力する等、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施しています。

この結果、「タレントプラットフォーム」の売上高は1,358,085千円となりました。

コーポレート部門においても、決算・開示業務、IR及び広報業務を重点項目として、これらに要するコストの最適化を行いつつ、ガバナンスの強化を継続的に進めています。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,529,508千円、営業利益474,572千円、経常利益486,189千円、親会社株主に帰属する当期純利益410,832千円となりました。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

第8期第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていますが、世界経済は、政治的な要因を包含する貿易摩擦や中国景気の下振れリスク及び新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを含みながら推移しており、先行きは不透明な状況で推移しています。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能(AI)等の市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する施策として拡大している自宅での勤務や不要不急の外出自粛要請により、各種のシステムのセキュリティレベルの見直しや、社会レベルでのデジタルライゼーションの推進が求められています。

こうした経営環境の中、当社グループは、顧客の課題に応じて必要なサービスを提供すべく、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントの中で、顧客と一緒にデジタルプロダクトを創造していく「クリエイティブ&エンジニアリング」と、デジタルプロダクトの創造に必要な人材を発掘・育成し、顧客に輩出していく「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインを展開し、中期経営計画に基づき、顧客数及び顧客単価の拡大を重点課題として取り組んでいます。

「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、既存顧客からの継続・安定した堅調な受注と、新規顧客の増加が継続していることにより、当第1四半期連結累計期間末におけるストック型顧客数は75社、顧客単価は3,457千円、売上高は1,120,667千円となりました。「タレントプラットフォーム」においても、各サービスの既存顧客からの継続・安定した堅調な受注により、売上高は286,676千円となりました。

コーポレート部門においても、決算・開示業務、IR及び広報業務を重点項目として、これらに要するコストの最適化を行いつつ、ガバナンスの強化を継続的に進めています。その他、当第1四半期連結累計期間に、事業展開の更なる加速を目的に、501,600千円の資金調達(第三者割当増資)を実施しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高1,407,343千円、売上総利益は740,395千円、売上総利益率は52.61%となりました。また、営業損益以下の段階損益においては、売上高の継続成長に伴い、営業利益299,797千円、経常利益303,194千円、親会社株主に帰属する四半期純利益268,682千円となりました。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

財政状態及びその分析

第7期連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末における総資産は3,355,508千円となり、前連結会計年度末に比べ1,734,882千円増加しました。これは主に、2019年11月に実施した資金調達(第三者割当増資)等による現金及び預金の増加1,609,859千円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1,326,855千円となり、前連結会計年度末に比べ332,436千円増加しました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円、長期借入金の増加184,848千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,028,653千円となり、前連結会計年度末に比べ1,402,446千円増加しました。これは主に、2019年11月に実施した資金調達(第三者割当増資)等による資本金及び資本剰余金の増加999,400千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加410,832千円によるものです。

第8期第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,021,380千円となり、前連結会計年度末に比べて665,872千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加529,722千円によるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,239,786千円となり、前連結会計年度末に比べ87,068千円減少しました。これは主に賞与や諸費用の支払いによる未払費用の減少71,832千円によるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産額は2,781,594千円となり、前連結会計年度末に比べ752,941千円増加しました。これは、主に第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ250,800千円増加したこと、並びに親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金が268,682千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及び棚卸資産の増加、投資有価証券や有価証券の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が486,189千円となり、当連結会計年度末には2,218,818千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は461,807千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益486,189千円の計上、減価償却費52,430千円の計上、前受金の増加額59,597千円及び未払費用の増加額32,450千円の計上等があったものの、売上債権の増加額49,600千円及び未払金の減少額87,217千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は297,079千円となりました。これは、定期預金の預入による支出164,500千円及び投資有価証券の取得による支出71,851千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,284,248千円となりました。これは、株式の発行による収入999,400千円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績**a．生産実績**

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b．受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりです。なお当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

事業の名称	第7期連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第8期第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
デジタル・クリエイティブスタジオ事業	4,529,508	1,407,343

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 2018年12月期は決算期変更により、2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月のため前年比較情報は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第7期連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高はクリエイティブ&エンジニアリング3,171,423千円、タレントプラットフォーム1,358,085千円の合計4,529,508千円となりました。これは主に、「クリエイティブ&エンジニアリング」において、サービス業向けの開発を中心とした受注が堅調に推移したこと、また、「タレントプラットフォーム」において、グルーヴ・ギア株式会社の子会社化により新サービスが加わったこと及び紹介成功数が順調に推移したこと等によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は2,132,894千円となりました。これは主に、「クリエイティブ&エンジニアリング」において、開発拠点における人員強化を積極的に実施したことにより人件費が1,150,619千円となったことによるものです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,922,042千円となりました。これは主に、グルーヴ・ギアを子会社化したこと及びベトナム子会社において販管費対象(トレーニング期間中のエンジニア)となる人員数を増加したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は474,572千円となりました。

(経常利益、親会社株主に属する当期純利益)

当連結会計年度の営業外収益は24,310千円となりました。これは主に、産学連携による日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC) 拠出事業に係る助成金収入によるものです。当連結会計年度の営業外費用は12,692千円となりました。これは主に、為替差損によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は486,189千円、親会社株主に帰属する当期純利益は410,832千円となりました。

第8期第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（売上高）

当第1四半期累計期間の売上高は1,407,343千円となりました。「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、顧客単価の高いエンタープライズ企業向けの新規事業開発を中心とした受注が堅調に推移したことにより、売上高は1,120,667千円となりました。また、「タレントプラットフォーム」においては、当社グループによるグループ・ギア株式会社の買収後のPMI施策として、売上高成長よりも利益率向上を優先し、経営資源の配分の最適化の観点からも戦略的に業務委託契約でのサービスは縮小させ、人材紹介契約及び派遣契約でのサービスへのシフトを進めた結果、当該期間における売上高は286,676千円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルスによる影響はでていません。

（営業利益）

当第1四半期累計期間の売上原価は666,948千円となりました。これは主に、「クリエイティブ&エンジニアリング」において、開発拠点における人員強化を積極的に実施したことによる人件費の増加等によるものです。

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は440,597千円となりました。これは主に、当社において販管費対象（トレーニング期間中のエンジニアや販管費所属部門）となる人員数が増加したこと等によるものです。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業利益は299,797千円となりました。

（経常利益、親会社株主に属する当期純利益）

当第1四半期累計期間の営業外収益は4,634千円となりました。これは主に、為替差益によるものです。当第1四半期累計期間の営業外費用は1,238千円となりました。これは主に、金融機関からの借入による支払利息によるものです。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経常利益は303,194千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は268,682千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、顧客獲得、受注拡大のための人件費や広告宣伝費、人員獲得のための採用費です。必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としています。

資本政策については、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としています。また、内部留保については、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当していきます。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求します。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するための、クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、平均顧客単価を重要な経営指標と位置づけています。当該指標については、下表のとおり継続的に増加しており、第8期第1四半期連結累計期間末時点におけるストック型顧客数は、マーケティングの強化による知名度の向上及び問い合わせ数の増加により前年同期比23.0%増、平均顧客単価は、既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供によるアップセルの成功やエンタープライズ企業との取引増加により、前年同期比で9.9%増となっており、売上高成長率の継続に向けた事業展開も順調に推移しているものと認識しています。

クリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数の推移

（単位：社数）

	2016年2月 期末	2017年2月 期末	2018年2月 期末	2018年12月 期末	2019年12月 期末	2020年12月期 第1四半期末
ストック型顧客数	29	41	53	62	72	75

月次平均顧客単価の推移（注1）

（単位：円）

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期 第1四半期
月次平均顧客単価	1,904,992	2,033,658	2,584,203	3,042,165	3,084,854	3,457,064

（注）1.期間中のストック型売上÷期間中の各月の顧客総数

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営上の重要指標としているクリエイティブ&エンジニアリングにおけるストック型顧客数、平均顧客単価は、今後も成長させていく必要があると認識しており、マーケティング強化と既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供の施策を引き続き行っていきます。

また、その他で当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり様々な要因があると認識しています。そのため、当社グループでは、市場動向に留意しつつ、内部体制の強化、情報管理体制の強化、リスク管理体制の強化等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減する対策を引き続き行っていきます。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「本気で課題に挑む人たちと、事業を通して社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくこと」をミッションとし、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」というビジョンを掲げ、革新的なビジネスや、新しいイノベーターの「種」を、私たちSun*の光で照らし、それらを育む最強のインフラになることを目指しています。

当社グループがこのビジョンの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しています。

既存のサービスラインについては、重要指標の向上施策を継続しつつ、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高いサービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでいきます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、様々な顧客ニーズに迅速に応えるとともに、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、テーマ毎にR&Dのプロジェクトチームを組成し、各分野にわたって研究開発に取り組んでいます。各会計年度における活動状況は以下のとおりです。

第7期連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、61,117千円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりです。

DevOpsの自動化・高速化に関する研究開発

画像処理、音声言語処理、レコメンド関連についてのAIモジュールの研究開発

ブロックチェーンの社会実装に関する研究開発

プログラミング教育コンテンツ及びシステムに関する研究開発

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の人員による通常の開発業務の中で行われているため、研究開発費という勘定科目は設定していませんが、上記研究開発テーマのプロジェクトチームで発生した費用(労務費、外注費及びその他経費)を集計して当社グループ全体の研究開発活動の金額としています。

各テーマの研究開発の経過は四半期毎にグループ内で報告され、主に社内プロジェクト等において試験的に活用・応用し、その結果を研究開発にフィードバックするというサイクルを回しており、上記の4テーマについては引き続き、研究開発を進めている状況です。

なお、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

第8期第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は22,088千円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

第7期連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度の設備投資等の総額は、43,659千円であり、主な内容はオフィス増床及びPC等の購入によるものです。また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当第1四半期累計期間の設備投資等の総額は、6,017千円であり、主な内容はPC等の購入によるものです。また、当第1四半期累計期間においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田 区)	事務所設備等	12,380	17,100	29,481	64 (1)

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
グループ・ ギア(株)	本社 (東京都千代 田区)	事務所設備 等	17,790	1,768	19,559	77 (19)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.	本社 (Hanoi Vietnam)	事務所設備 等	39,493	17,444	56,938	1,122 (250)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しています。

4. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社48,734千円、国内子会社22,744千円、在外子会社144,806千円です。

5. 当社グループはデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

3【設備の新設、除却等の計画】(2020年5月31日現在)

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

(注) 2020年3月11日開催の臨時取締役会において、2020年3月31日付をもって、普通株式1株を20株に分割することを決議したことを受け、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式の分割と同時に当社の発行可能株式総数を増加することとし、2020年3月31日付をもって、126,000,000株増加して136,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,160,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
計	34,160,000	-	-

(注) 1. 2020年2月17日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による普通株式の発行を行っています。これにより、2020年2月28日付で発行済株式総数は42,300株増加し、1,708,000株となっています。

2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年3月31日付で普通株式1株を20株の割合で株式分割を行っています。これにより2020年3月31日付の発行済株式総数は32,452,000株増加し、34,160,000株となっています。

3. 2020年3月30日開催の定時株主総会決議で定款変更が決議され、2020年3月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブプランを導入しています。

第1回新株予約権(2018年12月3日臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数(名)	(注)10
新株予約権の数(個)	156,000 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,000 [3,120,000] (注)2.9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 [80] (注)3.4.9
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,602 [80.1] 資本組入額 801 [40.05] (注)9
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

新株予約権の発行時(2018年12月7日)における内容を記載しています。新株予約権の発行時から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2円で有償発行しています。

2. 本新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株です。なお、本新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。ただし、以上までの調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の割合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、会社分割を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額を調整することができるものとします。

5. 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、募集要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとします。

- (2) 本新株予約権者は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの事業年度の当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。)における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
- (3) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとします。
- (a) 上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除きます。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除きます。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回ったとき。
- (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈により係る通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3及び(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)8(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)7に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

9. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

10. 当社の代表取締役である小林泰平は、当社グループの現在及び将来の役職員等に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2018年12月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年12月5日付で税理士系井俊博を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第1回新株予約権)」)を設定しており、当社は本信託(第1回新株予約権)に対して、会社法に基づき2018年12月7日に第1回新株予約権(2018年12月3日臨時株主総会決議)を発行しています。本信託(第1回新株予約権)は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績に応じて、税理士系井俊博に付与した第1回新株予約権156,000個(1個あたり1株相当)を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権信託(時価発行新株予約権信託 ^①)
委託者	平井 誠人
信託契約日	2018年12月5日
信託の種類と 新株予約権数	(A01) 66,000個 (A02) 50,000個 (A03) 40,000個
交付日	(A01) 当社の株式が金融商品取引所に上場した日(以下「上場日」)から半年が経過した日 (A02) 上場日から3年が経過した日 (A03) 上場日から5年が経過した日 いずれの場合も営業日でないときは翌営業日をもって交付日とします。
信託の目的	(A01) に第1回新株予約権66,000個(1個あたり1株相当) (A02) に第1回新株予約権50,000個(1個あたり1株相当) (A03) に第1回新株予約権40,000個(1個あたり1株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員等のうち、当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益者候補者とし、当社が指定し、本信託(第1回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権信託の配分は、当社のガイドラインで定められたルール等に従い、ポジション・貢献度合・期待度合などの要素に応じ評価委員会において決定されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権（2018年12月3日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	子会社代表取締役 1
新株予約権の数（個）	31,000（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,000 [620,000]（注）2.9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,600 [80]（注）3.4.9
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,602 [80.1] 資本組入額 801 [40.05]（注）9
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

新株予約権の発行時（2018年12月7日）における内容を記載しています。新株予約権の発行時から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき2円で有償発行しています。

- 2．本新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株です。なお、本新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。ただし、以上までの調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の割合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4．新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、会社分割を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額を調整することができるものとします。

5. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの事業年度の当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とする。)における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
- (2) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとします。
 - (a) 上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除きます。)
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除きます。)
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記(注)3及び(注)4において定められた行使価額を下回ったとき。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 本新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈により係る通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3及び(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)8(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)7に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

9. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月25日 (注)1	501	1,500	5,010	15,000	-	-
2018年6月11日 (注)2	50	1,550	40,000	55,000	40,000	40,000
2018年12月3日 (注)3	1,548,450	1,550,000	-	55,000	-	40,000
2019年11月29日 (注)4	105,200	1,655,200	499,700	554,700	499,700	539,700
2020年1月31日 (注)5	10,500	1,665,700	49,875	604,575	49,875	589,575
2020年2月28日 (注)6	42,300	1,708,000	200,925	805,500	200,925	790,500
2020年3月31日 (注)7	32,452,000	34,160,000	-	805,500	-	790,500

(注)1. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

割当先 服部裕輔

高倉健一

2. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 1,600,000円

資本組入額 800,000円

割当先 平井誠人

3. 株式分割(1:1,000)によるものです。

4. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 農林中央金庫

5. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 加賀電子株式会社

6. 有償第三者割当

普通株式 発行価格 9,500円

資本組入額 4,750円

割当先 Innovation Growth Fund I L.P.

Sun*グループ従業員持株会

株式会社リバネスカピタル

15th Rock Ventures Fund 1 L.P.

梅田琢也

7. 株式分割(1:20)によるものです。

(4)【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	5	2	-	6	14	-
所有株式数(単元)	-	21,040	-	9,740	6,820	-	304,000	341,600	-
所有株式数の割合(%)	-	6.2	-	2.8	2.0	-	89.0	100	-

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,160,000	341,600	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっています。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,160,000	-	-
総株主の議決権	-	341,600	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上や企業として社会的責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項として認識し、以下の通り取り組んでいます。

- a. 健全な企業活動を維持するために、意思決定および業務執行における組織と体制を明確にします。
- b. 全社を挙げて法令遵守を実践し、高い倫理観をもって事業を遂行します。
- c. 社会に対する説明責任を果たすため適時適切に情報を開示し、経営の透明性を高めます。
- d. 株主、顧客、役員・従業員等、利害関係者の信頼を得るため、常に広い視野を持って事業活動を展開します。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しています。これら各機関の相互連携および監査等委員が経営の意思決定に加わることによって監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が図れるものと判断しています。

コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制を構築しています。

<取締役会>

取締役会は、7名の取締役により構成され、うち3名が監査等委員(うち2名が社外取締役)です。原則として1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催され、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各業務執行取締役の業務執行報告を受け監督を行っています。また、社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っています。

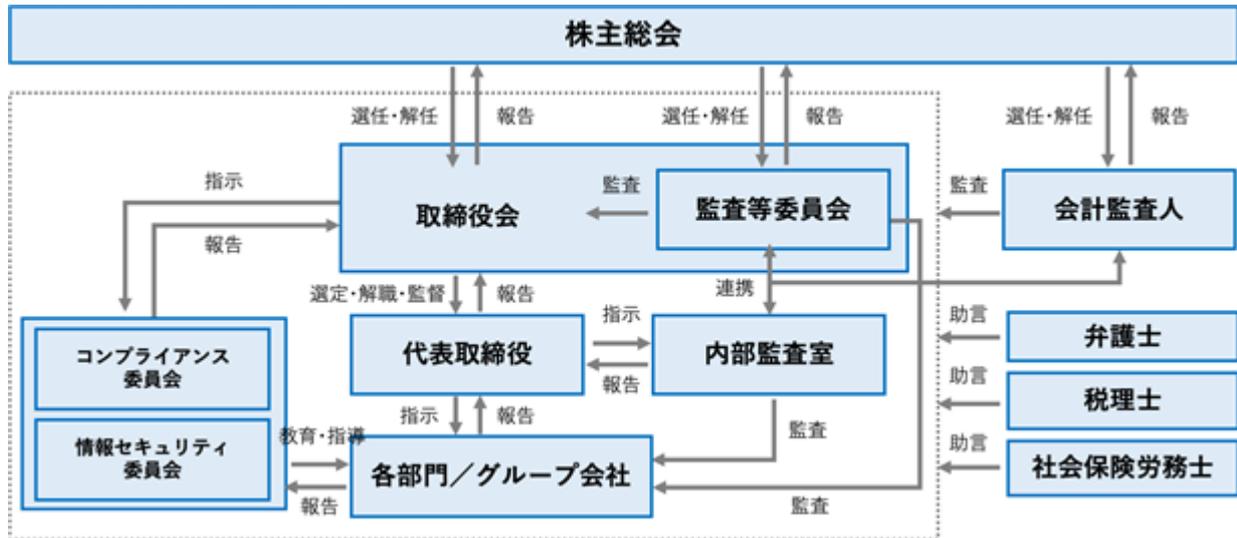
<監査等委員会>

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名で構成されており、うち2名が社外取締役です。監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて業務執行取締役の職務執行の監査を行っています。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催しています。また、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めています。

<内部監査室>

経営全般にわたる制度や業務執行状況における合法性、合理性、有効性、効率性および信頼性が確保されているか監視し、その状況の評価・検証をすることを目的に、内部監査室を設置しています。内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、効率性・経済性、遵法性、内部統制に関する監査を実施しています。また、内部監査の結果を代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告し、発見された問題点については改善に向けての助言・提案を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げています。

会社の機関・内部統制の体制



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しています。

(1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めています。
- b．代表取締役直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また随時、問題点や今後の課題などを代表取締役に報告する体制を整備しています。
- c．法令違反に該当する行為の早期発見や是正を目的とした「内部通報規程」に基づき、社内からの通報に対する適正な処理の仕組みを構築し、運用しています。

(2) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管、管理する体制をとっています。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．日々の業務遂行に係るリスクについては、当社グループの各部門責任者が一括してこれを予想して計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役に報告され迅速かつ適切な措置を講じています。
- b．個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。
- c．その他の有事においては、代表取締役を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築します。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に当社グループの重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しています。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じています。

- (5)当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従って経営管理部門が統括管理し、各関係部門が連携して行っています。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けています。
 - b. 当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として内部監査を実施しています。
- (6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、内部監査室においてこれを補助します。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かないものとします。
 - b. 内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するように努めます。
 - c. 内部監査室の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしています。
- (7)当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- a. 代表取締役及び業務執行取締役は、毎月開催される取締役会において、随時その担当する業務の執行について報告を行います。また、常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしています。
 - b. 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合には、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」の定めに従い、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしています。
- (8)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、取締役及び従業員が監査等委員会に直接報告できるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を周知しています。
- (9)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 - b. 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担します。
- (10)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しています。また、代表取締役と定期的に意見交換の機会を設けています。
 - b. 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっています。また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等へも出席し、インシデント等の情報共有を行っています。
- (11)財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしています。

(12)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持しています。なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みですが、引続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでいきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じています。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。

企業倫理及び法令遵守の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を推進しています。違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を定め、またコンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しています。

個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図っています。

財務報告の信頼性に係るリスクに関しては、財務報告の信頼性を確保し、透明かつ健全な企業経営を実践するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めています。またこの基本方針を実現するために内部監査室を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとっています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役二本柳健氏、小澤稔弘氏、浅野弘揮氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ロ．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小林 泰平	1983年11月17日	2010年4月 インタープリズム株式会社入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)COO就任 2013年12月 旧株式会社フランジア・ジャパン入社 2015年9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.)代表取締役就任(現任) 2017年12月 当社代表取締役就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任(現任)	(注)3	2,920,000
取締役	平井 誠人	1976年1月24日	2000年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2003年10月 株式会社I&Gパートナーズ(現株式会社アトラエ)取締役就任 2010年11月 株式会社AOI Pro.入社 2012年7月 旧株式会社フランジア・ジャパン設立 代表取締役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13,027,500
取締役 BAO 本部長 (注)5	服部 裕輔	1975年4月14日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 2007年5月 株式会社クリーデンス監査役就任 2007年5月 株式会社サイト・フライト監査役就任 2007年5月 株式会社リノス・スタッフィング監査役就任 2007年5月 ミリオン株式会社(現パーソルプロセス&テクノロジー株式会社)監査役就任 2007年5月 株式会社インテリジェンス・ベネフィクス(現パーソルチャレンジ株式会社)監査役就任 2007年5月 株式会社キャリアカウンセリング研究所(現株式会社パーソル総合研究所)監査役就任 2008年4月 英創人材服務(上海)有限公司監事就任 2008年4月 英創人材服務(大連)有限公司監事就任 2010年4月 英創人材服務(上海)有限公司董事就任 2010年5月 株式会社インテリジェンスエグゼクティブサーチ取締役就任 2010年5月 株式会社クリーデンス取締役就任 2013年3月 株式会社アイピース(当社)設立 取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社トライエッティング監査役就任 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任(現任)	(注)3	7,547,500
取締役 BPO 本部長 (注)6	梅田 琢也	1981年3月24日	2008年6月 Maxim Group入社 2009年6月 Ships 21株式会社入社 2009年11月 山前商事株式会社入社 2014年9月 株式会社スベイシー入社 2015年10月 株式会社スベイシー取締役就任 2018年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員就任 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	二本柳 健	1979年5月15日	2002年4月 TAC株式会社入社 2004年10月 あずさ監査法人入所 2015年10月 LonestConsulting株式会社設立 代表取締役 就任(現任) 2015年12月 株式会社メディカルアドバンス監査役就任(現 任) 2018年6月 株式会社日本クラウドキャピタル取締役(非常 勤)就任 2019年4月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2019年8月 グルーヴ・ギア株式会社監査役就任(現任) 2020年1月 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.監査役就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小澤 稔弘	1965年4月3日	1990年4月 NTTデータ通信株式会社入社 2001年8月 シーアイエス株式会社入社 2005年10月 三洋電機株式会社入社 2008年1月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリ ア株式会社)入社 2008年1月 株式会社インテリジェンスビジネスソリュー ションズ(現パーソルプロセス&テクノロジー 株式会社)取締役就任 2008年12月 株式会社インテリジェンス・ベネフィクス(現 パーソルチャレンジ株式会社)取締役就任 2009年3月 株式会社USEN入社 2009年5月 英創人材服務(上海)有限公司および英創人材 服務(大連)有限公司董事就任 2010年3月 株式会社BPOソリューションズ取締役就任 2010年10月 株式会社インテリジェンスHITO総合研究所(現 株式会社パーソル総合研究所)取締役就任 2011年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリ ア株式会社)取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 株式会社インテリジェンスホールディングス取 締役就任 2012年6月 株式会社BPOソリューションズ代表取締役就任 2013年5月 株式会社インテリジェンスビジネスソリュー ションズ沖縄代表取締役就任 2014年4月 東洋ソフトウェアエンジニアリング株式会社取 締役就任 2016年6月 テンプホールディングス株式会社(現パーソル ホールディングス株式会社)取締役執行役員就 任 2017年7月 パーソルファシリティマネジメント株式会社取 締役就任 2017年11月 Programmed Maintenance Services Limited Chairman就任 2018年4月 KellyServices(Singapore)Pte.Ltd.(現 PERSOLKELLY Pte. Ltd.) Chairman就任 2019年4月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 パーソルホールディングス株式会社取締役(常 勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	浅野 弘揮	1973年11月14日	1998年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003年5月 ソニー株式会社入社 2004年5月 株式会社日本みらいキャピタル入社 2007年8月 フィデリティ投信株式会社入社 2014年7月 株式会社コロプラ入社 2015年10月 グリーンフィールドキャピタル株式会社代表取締役就任(現任) 2015年11月 有限会社エパーリッチアセットメントアドバイザー就任 2018年6月 クロスロケーションズ株式会社社外監査役就任(現任) 2019年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年11月 ASLEAD Capital Pte.Ltd. Managing Director(現任)	(注)4	-
計					23,505,000

- (注) 1. 2019年3月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 小澤稔弘及び浅野弘揮は、社外取締役です。
3. 2020年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4. 2019年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
5. Business Administration Officeの略称です。
6. Business Promotion Officeの略称です。

社外取締役の状況

当社では、本書提出日現在、社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員です。当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて客観性の高い監視が重要であるとの認識のもと、社内取締役1名、社外取締役2名により構成される監査等委員会にて経営監視機能の充実を図っています。

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役小澤稔弘氏は、大手SI会社での管理職やJVの立ち上げ、ITコンサルティング会社の執行役員、大手電器メーカーのCIO(ITシステム担当責任者)等を経て、2008年より株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)で本社部門等の役員を歴任し、テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)との経営統合後も同社の取締役として海外事業やグループ全体のIT部門を管掌し、経営全般及びIT領域に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、監査等委員として適任と判断し選任しています。当社とパーソルグループとの間には、本書提出日現在においてデジタル・クリエイティブスタジオ事業のサービスを提供する等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。

社外取締役浅野弘揮氏は、株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)、フィデリティ投信株式会社等での業務を通じて培われた主にファイナンス領域に関する高度な見識と豊富な経験を有することから、客観的で精度の高い監査が期待できるために監査等委員として適任と判断し選任しています。当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員会は社内取締役1名、社外取締役2名で構成されています。監査等委員である社外取締役は、内部監査室より内部監査結果について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っています。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っています。監査等委員会と内部監査室と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っています。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っています。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、代表取締役、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人と定期的、適時に会社の業績、現況、問題点、課題などに関する情報交換を行うことで緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は取締役等の重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当や各従業員に対するヒアリング等を通じ、業務監査及び会計監査を行っています。

監査等委員は監査等委員会で情報を共有し、また、内部監査担当や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行う等連携を図り、監査機能の向上を図っています。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としており、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しています。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っています。また定期的に取締役会で監査業務報告を行うほか、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人とも適宜情報交換が行える体制にしています。

監査等委員は、定期的な監査等委員会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでいます。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係については、監査等委員会と内部監査室は連携し、内部監査計画及び内部監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っています。さらに監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年

八．業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

二．監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士5名、その他9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しています。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証すると共に監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,000	-	17,140	-
連結子会社	415	-	520	-
計	11,415	-	17,660	-

ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

ニ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2019年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	44,911	32,504	12,407	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,050	4,050	-	-	1
社外役員	1,800	1,800	-	-	2

- (注) 1．取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年3月29日開催の定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議しています。
- 2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議しています。
- 3．取締役の報酬等の総額には、2019年3月29日開催の定時株主総会において決議された役員賞与11,900千円(取締役(監査等委員を除く。))を含めています。
- 4．当社代表取締役の小林については、子会社の代表取締役を兼任しており、子会社からの報酬も発生しています。支給額については、ベトナム労働法第90条により、従業員に支給する給与額は政府で定められている最低賃金×107%より高くする必要があり、他の管理職との給与レンジの整合性がとれるよう賃金テーブルを定め、2019年3月29日の取締役会において承認されています。そのため上記役員報酬の中には、子会社からの報酬(取締役7,042千円)を含めています。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の限度額をそれぞれ決定しています。各取締役の報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、株式価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	16	70,980	3	14,118
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年3月1日から2018年12月31日まで)及び当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年3月1日から2018年12月31日まで)及び当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加し、必要に応じて監査法人との協議を実施しています。

4．決算期の変更について

2018年12月期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,459	2,383,318
受取手形及び売掛金	351,840	398,923
仕掛品	85,215	103,341
その他	92,323	69,779
貸倒引当金	-	5,700
流動資産合計	1,302,839	2,949,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	139,023	156,186
減価償却累計額	54,224	86,521
建物及び構築物(純額)	84,798	69,665
工具、器具及び備品	38,230	66,833
減価償却累計額	13,398	30,520
工具、器具及び備品(純額)	24,831	36,313
その他	730	715
減価償却累計額	603	715
その他(純額)	127	-
有形固定資産合計	109,757	105,979
無形固定資産		
のれん	100,950	90,855
その他	911	430
無形固定資産合計	101,861	91,285
投資その他の資産		
投資有価証券	14,118	85,969
繰延税金資産	7,220	21,518
その他	84,829	117,152
貸倒引当金	-	16,058
投資その他の資産合計	106,168	208,582
固定資産合計	317,787	405,846
資産合計	1,620,626	3,355,508

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	165,779	136,536
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	118,475	197,947
未払金	120,760	33,503
未払費用	118,790	150,459
未払法人税等	27,013	62,526
前受金	96,789	154,930
賞与引当金	11,153	16,154
その他	92,921	117,486
流動負債合計	751,683	969,544
固定負債		
長期借入金	204,813	310,189
資産除去債務	30,186	36,220
その他	7,736	10,901
固定負債合計	242,736	357,311
負債合計	994,419	1,326,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	554,700
資本剰余金	40,000	539,700
利益剰余金	535,417	946,250
株主資本合計	630,417	2,040,650
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,584	12,371
その他の包括利益累計額合計	4,584	12,371
新株予約権	374	374
純資産合計	626,206	2,028,653
負債純資産合計	1,620,626	3,355,508

【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,913,041
受取手形及び売掛金	587,585
仕掛品	17,910
その他	89,205
貸倒引当金	10,053
流動資産合計	3,597,688
固定資産	
有形固定資産	98,239
無形固定資産	
のれん	88,331
その他	293
無形固定資産合計	88,625
投資その他の資産	
その他	252,885
貸倒引当金	16,058
投資その他の資産合計	236,827
固定資産合計	423,692
資産合計	4,021,380
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	118,095
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	210,512
未払法人税等	34,351
賞与引当金	66,117
その他	357,025
流動負債合計	886,102
固定負債	
長期借入金	306,999
資産除去債務	36,015
その他	10,669
固定負債合計	353,683
負債合計	1,239,786
純資産の部	
株主資本	
資本金	805,500
資本剰余金	790,500
利益剰余金	1,214,932
株主資本合計	2,810,932
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	29,712
その他の包括利益累計額合計	29,712
新株予約権	374
純資産合計	2,781,594
負債純資産合計	4,021,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,218,783	4,529,508
売上原価	958,698	2,132,894
売上総利益	1,260,085	2,396,614
販売費及び一般管理費	1,295,603	1,219,220
営業利益	301,481	474,572
営業外収益		
受取利息	3,067	10,223
助成金収入	12,580	13,277
その他	13,297	809
営業外収益合計	28,945	24,310
営業外費用		
支払利息	1,389	2,857
為替差損	-	6,950
地代家賃	1,127	2,692
その他	1,972	192
営業外費用合計	4,488	12,692
経常利益	325,938	486,189
税金等調整前当期純利益	325,938	486,189
法人税、住民税及び事業税	48,609	89,706
法人税等調整額	569	14,349
法人税等合計	49,178	75,357
当期純利益	276,760	410,832
親会社株主に帰属する当期純利益	276,760	410,832

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	276,760	410,832
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,145	7,786
その他の包括利益合計	4,145	7,786
包括利益	280,905	403,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,905	403,046
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,407,343
売上原価	666,948
売上総利益	740,395
販売費及び一般管理費	440,597
営業利益	299,797
営業外収益	
受取利息	537
為替差益	4,011
その他	85
営業外収益合計	4,634
営業外費用	
支払利息	911
その他	327
営業外費用合計	1,238
経常利益	303,194
税金等調整前四半期純利益	303,194
法人税、住民税及び事業税	34,522
法人税等調整額	10
法人税等合計	34,512
四半期純利益	268,682
親会社株主に帰属する四半期純利益	268,682

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	268,682
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	17,341
その他の包括利益合計	17,341
四半期包括利益	251,341
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	251,341
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,000	-	258,657	273,657
当期変動額				
新株の発行	40,000	40,000		80,000
親会社株主に帰属する当期純利益			276,760	276,760
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	40,000	40,000	276,760	356,760
当期末残高	55,000	40,000	535,417	630,417

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	8,730	8,730	-	264,927
当期変動額				
新株の発行				80,000
親会社株主に帰属する当期純利益				276,760
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,145	4,145	374	4,519
当期変動額合計	4,145	4,145	374	361,279
当期末残高	4,584	4,584	374	626,206

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	55,000	40,000	535,417	630,417
当期変動額				
新株の発行	499,700	499,700		999,400
親会社株主に帰属する当期純利益			410,832	410,832
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	499,700	499,700	410,832	1,410,232
当期末残高	554,700	539,700	946,250	2,040,650

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	4,584	4,584	374	626,206
当期変動額				
新株の発行				999,400
親会社株主に帰属する当期純利益				410,832
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,786	7,786	-	7,786
当期変動額合計	7,786	7,786	-	1,402,446
当期末残高	12,371	12,371	374	2,028,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	325,938	486,189
減価償却費	22,337	52,430
のれん償却額	-	10,095
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	21,759
賞与引当金の増減額(は減少)	320	5,047
受取利息	3,067	10,223
支払利息	1,389	2,857
売上債権の増減額(は増加)	22,295	49,600
たな卸資産の増減額(は増加)	75,151	19,262
仕入債務の増減額(は減少)	6,039	28,888
その他の資産の増減額(は増加)	85,002	1,629
前受金の増減額(は減少)	1,810	59,597
未払金の増減額(は減少)	50,143	87,217
未払費用の増減額(は減少)	32,061	32,450
その他の負債の増減額(は減少)	13,147	31,631
その他	1,652	-
小計	454,319	508,494
利息の受取額	3,067	10,223
利息の支払額	1,389	2,857
法人税等の支払額	69,478	54,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,519	461,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	164,500
有形固定資産の取得による支出	60,761	43,659
投資有価証券の取得による支出	14,118	71,851
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 68,222	-
その他	1,726	17,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,375	297,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	260,000	350,000
長期借入金の返済による支出	89,559	165,152
株式の発行による収入	80,000	999,400
新株予約権の発行による収入	374	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,815	1,284,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,880	3,616
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497,838	1,445,359
現金及び現金同等物の期首残高	275,620	773,459
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 773,459	¹ 2,218,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。なお、グルーヴ・ギア株式会社は、株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Framgia Vietnam Co.,Ltd(2019年3月3日付で、社名をSun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.に変更しています。)

グルーヴ・ギア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法を採用しています。

建物及び構築物 3～10年

工具、器具及び備品 3～6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいていません。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しています。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績率はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.

グルーブ・ギア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法を採用しています。

建物及び構築物 3~10年

工具、器具及び備品 3~6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいていません。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

1. 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

2. 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号 FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表の作成時において評価中です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号 FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2018年12月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2019年1月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しています。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,986千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,986千円増加しています。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7,978千円減少しています。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,986千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,986千円増加しています。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7,978千円減少しています。

（会計上の見積りの変更）

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2018年12月31日）

2018年12月3日開催の取締役会におきまして、2018年12月31日を譲渡日とするグルーヴ・ギア株式の株式譲受契約の決議をいたしました。譲渡対価2億円のうち半分にあたる1億円を譲渡日に、残り1億円を2019年3月31日に支払っています。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	424,903千円	880,001千円
賞与引当金繰入額	6,020	36,554
貸倒引当金繰入額	-	21,759

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	5,450千円	61,117千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,145千円	7,786千円
その他の包括利益合計	4,145	7,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	1,500	1,548,500	-	1,550,000
合計	1,500	1,548,500	-	1,550,000

(注)1. 2018年6月11日付で第三者割当により増資を行っています。

2. 2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	374
合計			-	-	-	-	374

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,550,000	105,200	-	1,655,200
合計	1,550,000	105,200	-	1,655,200

(注)2019年11月29日付で第三者割当により増資を行っています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	374
合計			-	-	-	-	374

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	773,459千円	2,383,318千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	164,500
現金及び現金同等物	773,459	2,218,818

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにグローヴ・ギア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにグローヴ・ギア株式の取得価額とグローヴ・ギア株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

	(単位：千円)
流動資産	252,074
固定資産	36,832
のれん	100,950
流動負債	173,418
固定負債	16,438
グローヴ・ギア株式の取得価額	200,000
グローヴ・ギア株式会社の現金及び現金同等物	131,777
差引：グローヴ・ギア株式会社取得のための支出	68,222

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。資産調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資及び金融機関からの借入により調達しています。なお、デリバティブ取引は行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、キャピタルゲインを目的として保有している非上場株式です。非上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、株式の譲渡にも制限があるため当該出資は、流動性リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金、未払費用、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日です。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で3年3か月後です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	773,459	773,459	-
(2) 受取手形及び売掛金	351,840	351,840	-
資産計	1,125,299	1,125,299	-
(1) 支払手形及び買掛金	165,779	165,779	-
(2) 未払金	120,760	120,760	-
(3) 未払費用	118,790	118,790	-
(4) 未払法人税等	27,013	27,013	-
(5) 長期借入金(*)	323,288	323,521	233
負債計	755,631	755,865	233

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式 (注)	14,118

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	773,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	351,840	-	-	-
合計	1,125,299	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	118,475	112,808	87,986	4,019	-	-
合計	118,475	112,808	87,986	4,019	-	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。資産調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資及び金融機関からの借入により調達しています。なお、デリバティブ取引は行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、キャピタルゲインを目的として保有している非上場株式です。非上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、株式の譲渡にも制限があるため当該出資は、流動性リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済は決算日後、最長で4年7か月後です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,383,318	2,383,318	-
(2) 受取手形及び売掛金	398,923	398,923	-
資産計	2,782,241	2,782,241	-
(1) 支払手形及び買掛金	136,536	136,536	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	33,503	33,503	-
(4) 未払費用	150,459	150,459	-
(5) 未払法人税等	62,526	62,526	-
(6) 長期借入金(*)	508,136	504,023	4,113
負債計	991,161	987,048	4,113

(*1)年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式(注)	70,980
J-KISS型新株予約権(注)	14,989

(注)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,383,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	398,923	-	-	-
合計	2,782,241	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	197,947	173,722	73,161	40,008	23,298	-
合計	297,947	173,722	73,161	40,008	23,298	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 株式	14,118	14,118	-
	小計	14,118	14,118	-
合計		14,118	14,118	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 株式	54,195	54,195	-
	(2) その他	31,774	31,774	-
	小計	85,969	85,969	-
合計		85,969	85,969	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度の企業年金基金へ加入しています。

なお、当企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は6,609千円です。当厚生年金基金については、重要性が乏しいため、厚生年金基金制度全体の直近の積立状況等については、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 糸井俊博(注)2	子会社代表取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,120,000株	普通株式 620,000株
付与日	2018年12月7日	2018年12月7日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで	2020年4月1日から 2033年12月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2. 本新株予約権は、糸井俊博氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	3,120,000	620,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	3,120,000	620,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	80	80
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年3月31日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しています。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は当時における直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積もりによっています。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 糸井俊博（注）2	子会社代表取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,120,000株	普通株式 620,000株
付与日	2018年12月7日	2018年12月7日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで	2020年4月1日から 2033年12月6日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2. 本新株予約権は、糸井俊博氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,120,000	620,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	3,120,000	620,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（注）（円）	80	80
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注）2020年3月31日付株式分割（普通株式1株につき20株の割合）による分割後の価格に換算して記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しています。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は当時における直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積もりによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,477,300千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（2018年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,837千円
賞与引当金	3,102
資産除去債務	7,082
その他	3,176
計	15,199
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,127
保険積立金	2,851
計	7,978
繰延税金資産の純額	7,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.6%
（調整）	
特別税額控除	1.8
中小法人軽減税率	0.2
海外子会社の税率差異	17.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1

当連結会計年度（2019年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,534千円
賞与引当金	4,946
資産除去債務	8,715
貸倒引当金	6,662
その他	4,120
計	29,978
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,927
保険積立金	2,532
計	8,460
繰延税金資産の純額	21,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
特別税額控除	1.5
住民税均等割	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4
国内子会社の税率差異	0.8
海外子会社の税率差異	16.1
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年11月の第三者割当増資の結果、当連結会計年度において当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から、2020年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 グルーヴ・ギア株式会社

事業の内容 プログラミング教育事業、インターネットメディア事業、ITソリューション事業、IT人材派遣・紹介事業、法人研修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本国内でのプログラミング教育事業やIT人材派遣・紹介事業を当社グループのサービスラインアップに加えることで、当社グループのデジタル・クリエイティブスタジオ事業を強化し、より一層の業容拡大、業績向上につなげていくためです。

(3) 企業結合日

2018年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得し支配を獲得するためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

連結会計年度の末日が企業結合日であるため、連結財務諸表には被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,450千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

100,950千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：千円)

流動資産	252,074
固定資産	36,832
資産合計	288,907
流動負債	173,418
固定負債	16,438
負債合計	189,857

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に
及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,115,286千円
営業利益	309,793
経常利益	342,059
税金等調整前当期純利益	339,383
親会社株主に属する当期純利益	283,755
1株当たり当期純利益	185.06円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の開始の日から企業結合日までの連結損益計算書における売上高及び損益情報を基礎とし、のれん等の無形固定資産の償却額は企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして算定した金額を影響額の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～8年と見積り、割引率は0.0%～4.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	16,636千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,072
時の経過による調整額	477
期末残高	30,186

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～10年と見積り、割引率は0.0%～4.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	30,186千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,048
時の経過による調整額	14
期末残高	36,220

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
36,078	73,678	109,757

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	クリエイティブ&エンジニアリング	タレントプラットフォームフォーム	合計
外部顧客への売上高	3,171,423	1,358,085	4,529,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	合計
49,040	56,938	105,979

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Frangia Holdings Pte., Ltd. (注) 2	The Central Singapore	294,395 (SGD)	資産管理	-	株式の売買 役員の兼任	株式の譲受 (注) 3	14,112	-	-
役員かつ主要株主	平井 誠人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接42.2	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 5	6,000	-	-
役員かつ主要株主	服部 裕輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接24.5	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 4	323,288	-	-
						債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 6	32,169	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 当社取締役 平井 誠人が議決権の35%、当社取締役 服部 裕輔が議決権の27.5%を直接保有しています。
3. 取引条件の妥当性については、独立第三者による株価算定評価に基づいた結果によっています。
4. 当社は、銀行借入に対して当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度末の借入残高を記載しています。また、当該債務保証は2020年3月中に解消しています。
5. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役平井誠人より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度の年間賃借料を記載しています。また、当該不動産契約は2019年10月31日をもって解消しています。
6. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度の年間賃借料を記載しています。また、当該債務保証は、現在保証人の変更手続き中です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Framgia Holdings Pte.,Ltd. (注)2	The Central Singapore	294,395 (SGD)	資産管理	-	株式の売買 役員の兼任	株式の譲受 (注)3	35,169	-	-
役員かつ主要株主	小林 泰平	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接8.8	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)4	45,830	-	-
役員かつ主要株主	平井 誠人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接39.5	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)5	6,000	-	-
役員かつ主要株主	服部 裕輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接23.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)4	376,557	-	-
						債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)6	53,618	-	-

(注)1.上記(ア)~(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

- 2.当社取締役 平井 誠人が議決権の100%を直接保有しています。
- 3.取引条件の妥当性については、独立第三者による株価算定評価に基づいた結果によっています。
- 4.当社は、銀行借入に対して当社代表取締役小林泰平及び当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度末の借入残高を記載しています。また、当該債務保証は2020年3月中に解消しています。
- 5.当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役平井誠人より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度の年間賃借料を記載しています。また、当該不動産契約は2019年10月31日をもって解消しています。
- 6.当社は、不動産賃貸借契約に対して当社取締役服部裕輔より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。取引金額は、当連結会計年度の年間賃借料を記載しています。また、当該債務保証は、現在保証人の変更手続き中です。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2018年12月31日）

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	20.19円
1株当たり当期純利益金額	9.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2. 2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	276,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	276,760
普通株式の期中平均株式数(株)	30,666,666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権 の数187,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状 況(2)新株予約権等の状況 ス トックオプション制度の内容」に 記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	61.27円
1株当たり当期純利益金額	13.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2. 2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	410,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	410,832
普通株式の期中平均株式数(株)	31,190,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権 の数187,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状 況(2)新株予約権等の状況 ス tockオプション制度の内容」に 記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 第三者割当による新株の発行

- (1) 2019年11月19日開催の臨時株主総会において決議いたしました、2020年1月31日を払込期日とする募集株式の発行及び同株式の割当を受ける権利を株主に与える旨に関し、2020年1月31日に払込手続きが完了しています。

発行する株式の種類及び数

普通株式10,500株

発行価額

1株につき9,500円

発行価額の総額

99,750,000円

発行価額の総額のうち資本へ組み入れる額

49,875,000円

払込期日

2020年1月31日

割当先及び株式数

加賀電子株式会社 10,500株

- (2) 2019年11月19日開催の臨時株主総会において決議いたしました、2020年2月28日を払込期日とする募集株式の発行及び同株式の割当を受ける権利を株主に与える旨に関し、2020年2月28日に払込手続きが完了しています。

発行する株式の種類及び数

普通株式42,300株

発行価額

1株につき9,500円

発行価額の総額

401,850,000円

発行価額の総額のうち資本へ組み入れる額

200,925,000円

払込期日

2020年2月28日

割当先及び株式数

Innovation Growth Fund I L.P. 31,000株

Sun*グループ従業員持株会 4,600株

株式会社リバネスキャピタル 3,100株

15th Rock Ventures Fund 1 L.P. 3,100株

梅田琢也 500株

2. 資金の借入

2020年1月22日開催の取締役会決議により、当社の長期運転資金として、以下の通り資金の借入を実行しました。

(1) 借入先	株式会社きらぼし銀行
(2) 借入金額	100,000,000円
(3) 借入実行日	2020年2月14日
(4) 借入期間	3年(元金均等返済)
(5) 利率	基準金利+スプレッド
(6) 担保提供資産または保証の内容	無担保・無保証

3. 株式の譲渡

2020年2月17日開催の取締役会決議により、当社の資本政策の一環で、当社の株主である平井誠人、服部裕輔、藤本一成、高倉健一がそれぞれ2,625株をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ譲渡することが承認されました。これに基づき、2020年2月28日までに株式譲渡契約書を締結し、手続きが完了しています。

4. 株式分割、単元株制度の採用

当社は、2020年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月31日付をもって株式分割を行っています。また、2020年3月30日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年3月31日付をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しています。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用します。

(2) 株式分割の概要

分割方法

2020年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき20株の割合をもって分割しています。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,708,000株
今回の分割により増加する株式数	32,452,000株
株式分割後の発行済株式総数	34,160,000株
株式分割後の発行可能株式総数	136,000,000株

株式分割の効力発生日

2020年3月31日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出していますが、これによる影響については、当該箇所に記載しています。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	3,161千円
のれんの償却額	2,523

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年1月31日付で、加賀電子株式会社から、2020年2月28日付で、Innovation Growth Fund I L.P.、Sun*グループ従業員持株会、株式会社リバネスキャピタル、15th Rock Ventures Fund 1 L.P.、梅田琢也から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金が250,800千円、資本準備金が250,800千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が805,500千円、資本剰余金が790,500千円となっています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	8円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	268,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	268,682
普通株式の期中平均株式数(株)	33,551,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2. 当社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118,475	197,947	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	169	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,813	310,189	0.54	2021年～2024年
合計	323,457	608,136	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	173,722	73,161	40,008	23,298

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468,106	1,638,203
売掛金	237,343	253,355
仕掛品	29,963	52,565
前渡金	70,561	101,936
前払費用	4,223	7,931
その他	1,420	121
貸倒引当金	-	5,700
流動資産合計	811,618	2,048,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,173	14,441
減価償却累計額	772	2,060
建物(純額)	5,401	12,380
工具、器具及び備品	15,113	29,395
減価償却累計額	5,028	12,295
工具、器具及び備品(純額)	10,084	17,100
有形固定資産合計	15,486	29,481
投資その他の資産		
投資有価証券	14,118	85,969
関係会社株式	201,450	201,450
関係会社出資金	46,419	46,419
出資金	10	10
長期前払費用	1,852	737
繰延税金資産	3,177	13,132
その他	36,945	69,786
貸倒引当金	-	16,058
投資その他の資産合計	303,974	401,447
固定資産合計	319,460	430,928
資産合計	1,131,079	2,479,342

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,973	171,548
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	118,475	179,370
未払金	112,517	23,484
未払費用	39,990	52,066
未払法人税等	15,801	27,658
未払消費税等	57,529	66,494
前受金	97,345	156,130
賞与引当金	8,966	16,154
その他	9,586	12,615
流動負債合計	620,185	805,523
固定負債		
長期借入金	204,813	291,627
資産除去債務	5,756	11,804
固定負債合計	210,569	303,431
負債合計	830,754	1,108,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	554,700
資本剰余金		
資本準備金	40,000	539,700
資本剰余金合計	40,000	539,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,950	275,613
利益剰余金合計	204,950	275,613
株主資本合計	299,950	1,370,013
新株予約権	374	374
純資産合計	300,324	1,370,387
負債純資産合計	1,131,079	2,479,342

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,210,368	3,300,888
売上原価	¹ 1,744,622	¹ 2,554,623
売上総利益	465,746	746,264
販売費及び一般管理費	² 358,428	² 656,223
営業利益	107,317	90,040
営業外収益		
受取利息	1,624	52
助成金収入	12,580	13,277
その他	2,217	480
営業外収益合計	16,421	13,810
営業外費用		
支払利息	1,346	2,622
地代家賃	1,127	2,692
売上割引	-	101
その他	6	254
営業外費用合計	2,480	5,670
経常利益	121,258	98,180
税引前当期純利益	121,258	98,180
法人税、住民税及び事業税	34,439	37,472
法人税等調整額	679	9,955
法人税等合計	35,119	27,517
当期純利益	86,139	70,663

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,671,398	94.2	2,409,361	93.5
労務費		85,031	4.8	144,380	5.6
経費		18,154	1.0	23,483	0.9
当期総製造費用		1,774,585	100.0	2,577,225	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		29,963	
合計		1,774,585		2,607,188	
期末仕掛品棚卸高		29,963		52,565	
当期売上原価		1,744,622		2,554,623	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
旅費交通費(千円)	12,720	10,649
地代家賃(千円)	2,783	6,827

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,000	-	-	118,811	118,811	133,811	-	133,811
当期変動額								
新株の発行	40,000	40,000	40,000			80,000		80,000
当期純利益				86,139	86,139	86,139		86,139
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							374	374
当期変動額合計	40,000	40,000	40,000	86,139	86,139	166,139	374	166,513
当期末残高	55,000	40,000	40,000	204,950	204,950	299,950	374	300,324

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	55,000	40,000	40,000	204,950	204,950	299,950	374	300,324
当期変動額								
新株の発行	499,700	499,700	499,700			999,400		999,400
当期純利益				70,663	70,663	70,663		70,663
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							-	-
当期変動額合計	499,700	499,700	499,700	70,663	70,663	1,070,063	-	1,070,063
当期末残高	554,700	539,700	539,700	275,613	275,613	1,370,013	374	1,370,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年
工具、器具及び備品	4～6年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しています。

なお、当会計年度においては、貸倒実績率はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年
工具、器具及び備品	4～6年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項に基づき、2019年1月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、当事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」5,563千円が減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,563千円増加しています。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,510千円減少しています。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」5,563千円が減少し、「投資その他の資産」「繰延税金資産」が5,563千円増加しています。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が4,510千円減少しています。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

2018年12月3日開催の取締役会におきまして、2018年12月31日を譲渡日とするグルーヴ・ギア株式の株式譲受契約の決議をいたしました。譲渡対価2億円のうち半分にあたる1億円を譲渡日に、残り1億円を2019年3月31日に支払っています。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
流動資産		
前渡金	70,450千円	101,866千円
流動負債		
買掛金	122,003	127,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
関係会社に対する外注費	1,477,625千円	2,110,453千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度55%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	113,046千円	210,555千円
業務委託費	50,474	97,650
賞与引当金繰入額	6,020	36,554
減価償却費	3,137	6,627
貸倒引当金繰入額	-	21,759

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

1. 子会社株式及び関係会社出資金

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式201,450千円、関係会社出資金46,419千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

非上場株式等(貸借対照表計上額は投資有価証券14,118千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年12月31日)

1. 子会社株式及び関係会社出資金

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式201,450千円、関係会社出資金46,419千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

非上場株式等(貸借対照表計上額は投資有価証券85,969千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	132千円
未払事業税	1,414
賞与引当金	3,102
資産除去債務	1,991
その他	1,046
繰延税金資産合計	7,688
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,742
保険積立金	2,768
繰延税金負債合計	4,510
繰延税金資産の純額	3,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
特別税額控除	4.9
住民税均等割	0.1
中小法人軽減税率	0.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0

当事業年度(2019年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,662千円
賞与引当金	4,946
未払事業税	2,840
資産除去債務	3,614
その他	575
繰延税金資産合計	18,640
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,058
保険積立金	2,449
繰延税金負債合計	5,507
繰延税金資産の純額	13,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
特別税額控除	7.5
住民税均等割	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年11月の第三者割当増資の結果、当会計年度において当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.6%から、2020年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 第三者割当による新株の発行

- (1) 2019年11月19日開催の臨時株主総会において決議いたしました、2020年1月31日を払込期日とする募集株式の発行及び同株式の割当を受ける権利を株主に与える旨に関し、2020年1月31日に払込手続きが完了しています。

発行する株式の種類及び数

普通株式10,500株

発行価額

1株につき9,500円

発行価額の総額

99,750,000円

発行価額の総額のうち資本へ組み入れる額

49,875,000円

払込期日

2020年1月31日

割当先及び株式数

加賀電子株式会社 10,500株

- (2) 2019年11月19日開催の臨時株主総会において決議いたしました、2020年2月28日を払込期日とする募集株式の発行及び同株式の割当を受ける権利を株主に与える旨に関し、2020年2月28日に払込手続きが完了しています。

発行する株式の種類及び数

普通株式42,300株

発行価額

1株につき9,500円

発行価額の総額

401,850,000円

発行価額の総額のうち資本へ組み入れる額

200,925,000円

払込期日

2020年2月28日

割当先及び株式数

Innovation Growth Fund I L.P. 31,000株

Sun*グループ従業員持株会 4,600株

株式会社リバネスキャピタル 3,100株

15th Rock Ventures Fund 1 L.P. 3,100株

梅田琢也 500株

2. 資金の借入

2020年1月22日開催の取締役会決議により、当社の長期運転資金として、以下の通り資金の借入を実行しました。

(1) 借入先	株式会社きらぼし銀行
(2) 借入金額	100,000,000円
(3) 借入実行日	2020年2月14日
(4) 借入期間	3年(元金均等返済)
(5) 利率	基準金利+スプレッド
(6) 担保提供資産または保証の内容	無担保・無保証

3. 株式の譲渡

2020年2月17日開催の取締役会決議により、当社の資本政策の一環で、当社の株主である平井誠人、服部裕輔、藤本一成、高倉健一がそれぞれ2,625株をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ譲渡することが承認されました。これに基づき、2020年2月28日までに株式譲渡契約書を締結し、手続きが完了しています。

4. 株式分割、単元株制度の採用

当社は、2020年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月31日付をもって株式分割を行っています。また、2020年3月30日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年3月31日付をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しています。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用します。

(2) 株式分割の概要

分割方法

2020年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき20株の割合をもって分割しています。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,708,000株
今回の分割により増加する株式数	32,452,000株
株式分割後の発行済株式総数	34,160,000株
株式分割後の発行可能株式総数	136,000,000株

株式分割の効力発生日

2020年3月31日

1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。
前事業年度(自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	9.68円
1株当たり当期純利益金額	2.81円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	41.39円
1株当たり当期純利益金額	2.27円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Micoworks株式会社	15	15,000
株式会社トライエティング	120,000	12,000		
日本酒応援団株式会社	445	7,286		
Getbee Joint Stock Company	12,346	6,581		
株式会社日本クラウドキャピタル	12,820	4,999		
株式会社ラフル	40,000	2,320		
ZENKIGEN株式会社	2,112	2,112		
株式会社TENT	74	2,019		
JPモバイル株式会社	100	686		
UIZA PTE. LTD.,	52,631	526		
その他(5銘柄)	48,879	662		
	小計	289,422	54,195	
	計	289,422	54,195	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(出資金)		
LABHOK CO., LTD	-	16,785		
(J-KISS型新株予約権)				
株式会社テナンタ	1	10,000		
SPIKE株式会社	1	4,989		
	小計	2	31,774	
	計	2	31,774	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,173	8,268	-	14,440	2,060	1,288	12,380
工具器具備品	15,113	14,282	-	29,395	12,295	7,267	17,100
有形固定資産計	21,286	22,550	-	43,836	14,355	8,555	29,481

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

・建物

オフィス設備 2,220千円

資産除去債務 6,048千円

・工具、器具及び備品

パソコン 11,385千円

オフィス設備 2,897千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	21,758	-	-	21,758
賞与引当金	8,966	65,533	58,344	-	16,154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://sun-asterisk.com/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	小林 泰平	東京都墨田区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	100 (注)6.7	2,400,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	50 (注)6.7	1,200,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	45 (注)6.7	1,080,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2018年1月31日	フリースタイル合同会社代表社員 服部 靖子	東京都江東区白河1-7-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	180 (注)6.7	4,320,000 (24,000) (注)4.6.7	グループ再編に合意が得られたため
2020年2月28日	平井 誠人	The Central Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	服部 裕輔	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	藤本 一成	Hanoi Vietnam	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため
2020年2月28日	高倉 健一	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社執行役員	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役執行役員社長 高垣浩一	東京都品川区東品川4-12-3	-	2,625 (注)7	24,937,500 (9,500) (注)5.7	戦略的な業務資本提携に合意が得られたため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産価額方式、類似業種比準価額方式の折衷方式により、当事者間で協議の上決定した価格です。
5. 移動価格は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算出した価格を基に当事者間で協議の上決定しています。
6. 2018年12月3日開催の臨時株主総会決議により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っていますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しています。
7. 2020年3月11日開催の取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しています。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式
発行年月日	2018年6月11日	2019年11月29日	2020年1月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	50株	105,200株	10,500株
発行価格	1,600,000円 (注)3	9,500円 (注)4	9,500円 (注)4
資本組入額	800,000円	4,750円	4,750円
発行価額の総額	80,000,000円	999,400,000円	99,750,000円
資本組入額の総額	40,000,000円	499,700,000円	49,875,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)2

項目	株式
発行年月日	2020年2月28日
種類	普通株式
発行数	42,300株
発行価格	9,500円 (注)4
資本組入額	4,750円
発行価額の総額	401,850,000円
資本組入額の総額	200,925,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2018年12月7日	2018年12月7日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	普通株式 156,000株	普通株式 31,000株
発行価格	1,602円 (注)5	1,602円 (注)5
資本組入額	801円	801円
発行価額の総額	249,600,000円	49,600,000円
資本組入額の総額	124,800,000円	24,800,000円
発行方法	2018年12月3日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っています。	2018年12月3日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っています。
保有期間等に関する確約	-	-

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当て（募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権（同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを含む。以下同じ。）を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等の間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしています。
 - (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2019年12月31日です。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っています。
3. 発行価格は、純資産価額方式により算出した評価額を参考として、当事者間での協議の上、決定していません。

4. 発行価格は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算出した価格を基に当事者間で協議の上、決定しています。
5. 発行価格は、DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算出した価格を基に当事者間で協議の上決定した行使価格、及び一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しています。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっています。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,600円	1株につき1,600円
行使請求期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

7. 2018年12月3日開催の臨時株主総会決議により2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式に関する「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」を記載しています。
8. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記新株予約権に関する「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しています。なお、当該株式分割により新株予約権の「発行数」は3,120,000株、「発行価格」は80.1円、「資本組入額」は40.05円、「行使時の払込金額」は80円に、新株予約権の「発行数」は620,000株、「発行価格」は80.1円、「資本組入額」は40.05円、「行使時の払込金額」は80円にそれぞれ調整されています。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
平井 誠人	The Central Singapore	会社役員	50	80,000,000 (1,600,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)

- (注) 1. 2018年12月3日開催の臨時株主総会決議により、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。
2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
農林中央金庫 代表理事 奥 和登 資本金 4兆401億円	東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー21	投資業	105,200	999,400,000 (9,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 農林中央金庫は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。
3. 資本金は、2019年9月30日現在の数字を記載しています。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
加賀電子株式会社 代表取締役 門 良一 資本金 121億33百万円	東京都千代田区神田松永町20番地	エレクトロニクス商社	10,500	99,750,000 (9,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 加賀電子株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。
3. 資本金は、2019年3月31日現在の数字を記載しています。

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Innovation Growth Fund I L.P. General Partner Innovation Growth Ventures株式会社 代表取締役 細井 毅仁	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業	31,000	294,500,000 (9,500)	-
Sun*グループ従業員持株会 理事長 大西 健資	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町9F	当社の従業員持株会	4,600	43,700,000 (9,500)	-
株式会社リバナスキュピタル 代表取締役 池上 昌弘 資本金 70,000千円	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル5階	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
15th Rock Ventures Fund 1 L.P. 無限責任組合員 15th Rock Ventures 有限責任組合	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	投資業	3,100	29,450,000 (9,500)	-
梅田 琢也	東京都品川区	会社役員	500	4,750,000 (9,500)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
糸井 俊博	東京都江戸川区	税理士	156,000	249,912,000 (1,602)	(注) 1

(注) 1. 本新株予約権は、糸井会計事務所 所長 糸井俊博を受託者とする信託に割当てられ、当社による受益者の指定時に、指定された当社取締役(監査等委員含む)及び従業員に交付されます。
2. 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
石塚 保行	東京都墨田区	会社役員	31,000	49,662,000 (1,602)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)

(注) 2020年3月11日開催の臨時取締役会決議により、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しています。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
平井 誠人（注）1.2	The Central Singapore	13,027,500	34.37
服部 裕輔（注）1.2	東京都江東区	7,547,500	19.91
藤本 一成（注）2.7	Hanoi Vietnam	4,947,500	13.05
糸井 俊博（注）6	東京都江戸川区	3,120,000 (3,120,000)	8.23 (8.23)
小林 泰平（注）2.3	東京都墨田区	2,920,000	7.70
農林中央金庫（注）2	東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー21	2,104,000	5.55
高倉 健一（注）2.7	埼玉県越谷市	1,947,500	5.14
石塚 保行（注）5.7	東京都墨田区	620,000 (620,000)	1.64 (1.64)
Innovation Growth Fund I L.P. （注）2	Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	620,000	1.64
フリースタイル合同会社 （注）2.4	東京都江東区白河1-7-18	400,000	1.06
加賀電子株式会社（注）2	東京都千代田区神田松永町20番地	210,000	0.55
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（注）2	東京都品川区東品川4-12-3	210,000	0.55
Sun*グループ従業員持株会	東京都千代田区神田紺屋町15番地 グランファースト神田紺屋町9F	92,000	0.24
株式会社リバナスキャピタル	東京都新宿区下宮比町1-4 飯田橋御幸ビル5階	62,000	0.16
15th Rock Ventures Fund 1 L.P.	Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	62,000	0.16
梅田 琢也（注）1	東京都品川区	10,000	0.03
計	-	37,900,000 (3,740,000)	100.00 (9.87)

（注）1．特別利害関係者等（当社の取締役、なお監査等委員を除く。）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役）

4．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

5．特別利害関係者等（当社の関係会社の代表取締役）

6．新株予約権の受託者

7．当社の執行役員

8．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

9．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asteriskの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2018年3月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳下 敏男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2018年3月1日から2018年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asteriskの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月19日

株式会社Sun Asterisk

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sun Asteriskの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。